

大綱 3 区民の力で築く元気に輝くまち	
基 本 構 想	目指すべき江東区の姿
	・区内の商工業が発展し、地域経済が活性化しています ・誰もが持てる能力を発揮しながら、コミュニティ・生涯学習・スポーツ活動に参加できる豊かな地域社会が形成されています ・誰もが地域の歴史と文化に対する理解と誇りを持つとともに、多くの人が江東区を訪れています
	施策の大綱 江東区では、高齢化・国際化の進展や集合住宅の増加など、急激な人口構造の変化の中、良好な地域社会を形成していくことが求められています。 そのため、中小企業の育成や商店街の活性化を図るとともに、消費者の権利保護に努めながら、健全で活力ある地域産業を育成します。 また、コミュニティの活性化と、生涯学習の機会提供及び生涯スポーツの推進、男女共同参画社会の実現に努め、個性を尊重し、活かしあう地域社会づくりを進めます。 さらに、新旧の文化に触れ、親しむ機会の提供を行うなど、地域文化の活用を図るとともに、地域資源を活かした観光振興を推進します。

基本施策 6 健全で活力ある地域産業の育成			
施策 1 4		区内中小企業の育成	主管 地域振興部
目指す姿	区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、また、技術力や競争力を培うことにより、区内の産業が活性化しています。		
《これまでの取り組みと評価》 ・中小企業に対する各種助成事業における助成件数は増加傾向にある。今後も時勢に即した支援制度の見直し及び各支援施策の周知に努め、引き続き支援を継続していく。 ・区内の優れたものづくり企業を表彰する江東ブランド事業においては、積極的なPRに努めており、報道メディアからの問合せが増加するなど認知度の向上が伺える。 ・H28年度に東京都内で初めて開催した地域クラウド交流会は、その後も多数の参加者を集め、「具体的な商談に結びついた」との参加者の声も届くなど、効果的な地域活性化施策と認められる。			
《今後の課題、展望》 ・区内で多数を占める小規模企業、特に製造業事業所は年々減少しており、複層的な減少要因への対策が課題となる。また、立地条件を活かして成長を続けている事業所をより発展させる土壌を作っていくことも重要な課題であり、多様・多角的な施策展開が求められている。 ・「江東ブランド事業」においては、平成30年度より専用ウェブサイトの運用を開始し、より高い訴求力の発揮が期待される。また、クリエイターとブランド認定企業のマッチングなど新たな事業展開にも取り組み、区内ものづくり企業の競争力向上を図っていく。			
施策 1 5		環境変化に対応した商店街振興	主管 地域振興部
目指す姿	特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。		
《これまでの取り組みと評価》 ・商店会が自ら企画し実施する自主イベント事業や活性化事業に係る費用を補助する事により、商店街振興に寄与している。 ・商店街連合会の行う区内共通商品券発行事業を補助し、商店街機能の活性化を図っている。 ・商店街の基盤である商店について、個人商店ならではの独自の魅力を情報誌やウェブサイトにより積極的に情報発信し、「ことみせ」として区民の一定の認知を得ている。 ・魅力ある商店街の創出のため、空き店舗活用支援や多言語表記促進、生鮮三品小売店支援などを行っている。			
《今後の課題、展望》 ・消費者ニーズの多様化や大型店やチェーン店の出店、経営者の高齢化や後継者不足など、商店街を取り巻く状況は非常に厳しいものがあり、廃業等による空き店舗も目立っている。 ・商店街は身近な商品やサービスを提供するだけでなく、まちの活気を作りだし、防犯防災活動、子育て支援、高齢者対策等、地域コミュニティの核としての役割を担うことが期待されている。 ・商店街組織を維持していくためには、各商店の商店街組織への加入促進や商店街連合会組織への支援を強化し組織の安定化を図るとともに、地域の連携を深め地域全体の活力向上を図ることにより、商店街の持続的な発展につなげていく必要がある。			

施策 1 6		安心できる消費者生活の実現		主管	地域振興部
目 指 す 姿	消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。				
《これまでの取り組みと評価》 ・消費者センターの認知度向上のため、消費者展及び区民まつりで消費者相談ブースを出展し、一定の効果があつた。 ・消費者被害防止のために「消費者センターだより」の全戸配布を実施し、効果は大であつた。 ・消費者相談員が福祉施設等で出前講座を実施するなど、消費者教育の啓発と被害防止を図った。 ・区ホームページでの最新被害事例の紹介や区報への定期的なコラム掲載によりタイムリーな情報発信に努めた。					
《今後の課題、展望》 ・高齢者の増加に伴い、認知症高齢者等の消費者被害の拡大が予想され、対応が必要である。 ・成人年齢の引き下げに伴い、未成年取り消しを行えないことで若者の消費者被害の拡大が予想され対応が必要である。 ・スマートフォンの普及に伴い情報化が進み、消費者被害が増加・複雑化し、消費者相談の重要性が増す。 ・消費者被害を未然に防止するため、賢い消費者づくり＝消費者教育の強化がさらに必要となる。 ・消費者相談等の件数増加や複雑化に対応するため、消費者相談員の増員など相談体制の強化が必要である。					
基本施策 7		個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり			
施策 1 7		コミュニティの活性化		主管	地域振興部
目 指 す 姿	世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。				
《これまでの取り組みと評価》 ・町会・自治会への活動支援を通じてコミュニティの活性化を図り、地域の繋がり強化を図った。 ・区民まつりや国際交流イベントに様々な工夫を凝らした結果、区内外住民や外国人の参加者数が増加した。 ・協働事業提案制度で採択した事業が区事業として継続するなど、コミュニティ活動が地域課題の解決につながる例も増えている。 ・区民館・地区集会所・文化センターの計画的な改修工事や利用率向上の工夫を重ねており、概ね利用率を維持できている。					
《今後の課題、展望》 ・必要な活動支援の充実を図っていく。 ・毎年時代背景を反映したイベントを開催し、地域住民と外国人の交流イベントも今まで以上に活性化させる。 ・コミュニティ活動支援サイトの充実や中間支援組織の整備等、コミュニティ活動により参加しやすい環境を整える。 ・財団HPのリニューアル、自主グループ情報のHP掲載等、情報発信力の強化に加え、文化プログラムの積極的推進により、生涯学習への参加機会を増加し、コミュニティの活性化を図っていく。					
施策 1 8		地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進		主管	地域振興部
目 指 す 姿	区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。				
《これまでの取り組みと評価》 ・屋内スポーツセンター・屋外運動施設について、計画的に各設備や建物の改修を行い、利便性の向上を図った。 ・各種体育・地域団体や民間企業、教育機関、スポーツ推進委員等との連携による活動を支援し、地域の活性化を図った。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた関連イベントの実施やオリンピック・パラリンピアンとの触れ合いを通して、生涯学習・スポーツに参加する機会を創出し、気運醸成を図った。 ・「第二次江東区こども読書推進計画」に基づく出張おはなし会、読み聞かせボランティア等との協働など本に親しむ機会や場の提供のほか、自動貸出返却機や予約資料受取コーナーの導入による利便性の向上を図った。 ・学習の成果発表・展示会の場の提供、区民が講師となる区民企画講座の充実等により、自らの蓄積した知識や技能を地域に還元できる環境づくりを進めてきた。					
《今後の課題、展望》 ・こどもや高齢者のほか、働き盛り世代が地域の中でスポーツ・運動を楽しめる場所・機会の確保が求められる。 ・障害者がスポーツに親しめる環境整備と障害者スポーツへの理解促進が求められる。 ・こどもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、ブックリストや展示、おはなし会等さらなる創意工夫に努めるほか、指定管理者制度の導入による開館日及び開館時間の拡大や、全館への自動貸出返却機の設置により、一層の利便性の向上を図る。 ・リニューアルした財団HPの活用等、情報発信力を強化し、地域とのつながりが得られにくい新住民へのアプローチに努めるとともに、生涯学習への参加や学習成果を地域に還元する場をさらに創出する必要がある。 ・区民アンケートの結果を踏まえ、HPの充実、ツイッターやフェイスブックなどSNSの一層の活用が求められる。					

施策 19		男女共同参画社会の実現	主管	総務部
目指す姿	性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。			
《これまでの取り組みと評価》 - 配偶者暴力対策基本計画と女性活躍推進計画を取り込んだ男女共同参画KOTOプラン(第6次)の策定。 - 固定的役割分担意識を解消するため、わかりやすさに配慮した広報紙やホームページでの啓発。 - 女性、男性の違いや性的少数者に対して理解を深め、多様性を尊重する意識を醸成する各種講座を開催。 - 仕事と生活の両立のため各種講座の開催や広報紙で啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスを推進。 - 女性のなやみとDV相談の業務を委託化し、人員体制の強化及び相談時間を拡充。				
《今後の課題、展望》 - 男女共同参画に関する意識実態調査を行い、男女共同参画KOTOプラン(第7次)策定の準備。 - 男女共同参画推進センター及びDV相談窓口の認知度の向上。 - 区民や区内事業所等に向けてのワーク・ライフ・バランスの推進。 - センターの事業をより多くの方が利用できるよう出前講座を充実。 - 相談業務委託事業者と各関係機関との連携の継続・強化。				
基本施策 8		地域文化の活用と観光振興		
施策 20		文化の彩り豊かな地域づくり	主管	地域振興部
目指す姿	区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。			
《これまでの取り組みと評価》 - 歴史文化資産の保護に努めるとともに、民俗芸能などの伝統文化を広く区民に公開してきた。 「江東区文化プログラム基本指針」に基づき、芸術・文化に関する多様な公演等を提供し、成果を上げている。 - 江東区芸術提携団体とともに、ジュニアオーケストラとジュニアバレエの育成を行うほか、小学校への出前授業(アウトリーチ・コンサート)を実施する等、区の文化振興の底上げに寄与している。 - 多様な区民ニーズに応えるため、様々なジャンルのイベントを実施したほか、本公演前にバックステージツアーの実施や座学講座の開講等を行うなど、区民がより芸術文化に親しむ機会の提供に努めた。 - 地域のお祭りや商店街イベントと連携した事業を行い、伝統文化に親しむ機会の充実を図っている。				
《今後の課題、展望》 - 伝統文化の公開機会を充実させ、継承者が生まれやすい環境づくりに取り組む。 - 本区の強みを生かした、質の高い芸術文化の価値や取り組みの意義について、区民へのPRに努めるとともに区内外への情報発信を更に強めるほか、質の高い芸術文化に触れる・参加する機会を提供し、芸術文化の創造や次世代への育成支援を強化していく。 - 芸術文化振興における中核拠点となる劇場の役割と機能の整備の推進を図る必要がある。 - 多様な区民・地域・芸術文化団体だけでなく、観光、スポーツ等の事業主体とも協働・連携を図ることにより、芸術文化振興の活性化を推進する。 - 東京2020オリンピック・パラリンピックの関連イベントと連携した事業の実施を進める。				
施策 21		地域資源を活用した観光振興	主管	地域振興部
目指す姿	江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。			
《これまでの取り組みと評価》 - 様々な媒体や多言語による観光情報(パンフレット・ホームページ等)の発信により、訪日外国人を含めた本区への来訪者が増加傾向にある。 - 様々な用途に応じたマップの作成やモデルコースの提案等により、区内全域の周遊性を高めたり、近隣区等との連携を強化するなど観光客誘致に取り組んでいる。 - 観光ガイドの養成や体験講座の実施により、観光ガイドの増加や活躍の場の提供を図っている。 - 観光協会の一本化に向けた検討を開始し、観光推進体制を強化するとともに観光情報の一元化等の取組みを進めている。				
《今後の課題、展望》 - 区民に対して本区の観光資源の魅力を伝え、郷土愛やおもてなしの心をさらに醸成していく。 - 外国人観光客に対して、多言語対応の充実と多様な文化・習慣に対する配慮が必要である。 - 経済課と連携のもと、観光資源として商店街を紹介し、事業展開することで地域経済の活性化につなげる。 - 地域の観光の担い手である観光関連団体等を支援し、官民連携して観光を推進していく。 - 本区のさらなる観光推進を図るため、江東区観光協会の体制を強化し、区との役割分担を明確にする。				

施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧

※現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値
※長計初年度の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画（後期）における 「施策実現に関する指標」	長計初年度 （22年度）	現状値 （28年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 （31年度）	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 14	51	各種助成事業における助成 件数	—	244件 （25年度）	234	231	258		290件	経済課	各種補助事業を利用する企業が年10件程度の増加を目指す数値	H27年度、H28年度はやや助成件数が減少したものの、H29年度には増加に転じており、当該増加幅を考慮すれば目標達成は可能と思考される。	—
	52	優秀技能者表彰の受賞者数	—	262人 （25年度）	280	287	293		312人	経済課	優秀技能者表彰者が年10人程度の増加を目指す数値	平成30年度より産業表彰に統合することに伴い、表彰要件を見直し、明確化することから表彰人数の減少が見込まれるため、当初目標の達成は困難と思考される。	表彰制度を見直し、表彰要件を明確化したことにより、年当たりの受賞者数は減少することが見込まれるが、従前行っていない制度パンフレットの作成・配布など制度周知に努め、受賞者数増加を目指す。
	53	産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	—	1,716人 （25年度）	2,255	2,569	2,310		2,616人	経済課	事業所体験や就労体験をする子ども・学生が年140人程度の増加を目指す数値	H28年度までは増加傾向にあったが、H29年度は大きく落ち込んでいる。ただし、年度による増減幅が大きいことを考慮すれば、目標達成が不可能とまではいえない。	—
	54	創業支援資金貸付件数	56	36件 （25年度）	59	49	74		108件	経済課	区の制度融資（創業支援資金）を利用して創業した事業者数	25年度以降増加傾向にあったが、28年度は貸付幹旋件数では前年度を上回っていたが実行率が下がったため結果的に貸付件数が減少となった。29年度からは再び増に転じているが、目標達成は難しい状況にある。	26年度に「江東区創業支援事業計画」を策定し、関係機関と連携して創業支援を進めてきた。産業競争力強化法の改正にあわせ事業計画を更新し、創業支援事業の更なる充実を図っていく。
施策 15	55	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	2.1	1.7日	1.7	1.5	1.6		2.5日	経済課	長期計画策定当初、2日に1回商店街が利用できれば活性化につながると考え目標値を3.5日に設定した。しかし、商店街の魅力向上のため各種新規施策を行っているが、大型店の増加や商環境の変化など商店街の状況が非常に厳しくなっていることを鑑みて目標値を後期より変更。	ここ数年同程度の数値に留まっており、現状のままであれば、今後も大きな伸びは見込めない。	消費者ニーズ及び消費行動の多様化から、商店街を取り巻く環境は相変わらず大変厳しい状況にある。様々な業種の個店の揃った魅力ある商店街づくりのために、商店街活性化支援施策の更なる充実を図っていく。
	56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	41.8%	36.7%	37.5%	40.7%	40.3%		45%	経済課	長期計画策定当初、2人に1人以上の割合であれば魅力ある商店街が身近にあると多くの人が感じているといえると考え目標値を50%に設定。しかし、指標55と同様の理由で目標値を変更。	後期計画策定時から数値は順調に伸びていたが、今年度伸び悩みが見られる。	江東お店の魅力発掘発信事業「ことみせ」の開始から5年目を迎え、個店支援も新たな展開を求められる時期に来ている。都心とは違った江東区の下町商店街の「粋」を、外国人を含め多くの人に伝えられるよう、ことみせ事業の周知及び商店街活性化支援施策に力を入れていく。
	57	商店会イベントへの来街者数	—	1,962人 （25年度）	1,958	1,902	1,901		2,100人	経済課	イベント数は年間50件程度で、指標は全てのイベントの平均となっている。大きく伸ばすことは困難であるため、1年で1%増とし5年間で5%増とした。	前年度と同程度の来街者数に留まっており、現状のままであれば、今後も大きな伸びは見込めない。	商店会が独自で行うイベントは毎年ほぼ同じ内容で継続されている。30年度から新たに商店会が町会等地域団体と連携して行う、新規要素を盛り込んだイベントに対する補助を開始する。
施策 16	58	消費者相談窓口を知っている区民の割合	34.0%	34.1%	35.4%	33.5%	36.5%		50%	経済課	現在も消費者センターだよりの全戸配布や区民まつりの出展等で周知に努めているが、数値は目標に届いていない。今後も継続して周知を図り半数の人の認知を目指すとして前期目標（65%）を下方修正。	未達成となる見込み	消費者相談窓口が区役所本庁舎内ではなく出先施設であることが一番の要因である。消費者相談件数や窓口来所者数は増加しており、引き続きPRを行うとともに消費者センターだよりの高齢者向け特別版の全戸配布など更なる方法を検討する。
	59	消費生活相談件数	—	2,529件 （25年度）	2,975	2,926	2,964		—	経済課	相談件数はその推移をみるもので、目標値は設定しない。	—	—
	60	消費生活相談の解決・助言の割合	—	70.26% （25年度）	66.18%	62.30%	60.69%		72%	経済課	年々新たな消費者被害が発生する中で、必要な情報や相談員のスキルを向上させ、解決の割合の維持・増加を目指す数値。	未達成となる見込み	相談の複雑化や消費者の意識の変化から、簡易訴訟や調停など法的解決を求める傾向が強く、あっせんによる解決が難しくなっており、目標値の達成が困難な状況である。今後は、相談員の研修機会の増加や、アドバイザー契約している弁護士を活用した事例検討等により、相談員のスキルアップを図り、指標値の向上を目指していく。
	61	消費者被害の予防を目的としたセミナー・講座への参加者数	—	610人 （25年度）	332	236	375		650人	経済課	主に依頼を受けて行う出前講座のため、開催数が一定ではないことから、年1%程度の増加を目標とする。	未達成となる見込み	消費者相談件数の増加や来所相談の増加により、消費者相談員が頻繁に出前講座を行うため出張することが難しい状況にある。今後は、消費者相談員の増員等を検討するとともに、東京都や関係団体との連携を強化し、それらの団体の類似講座を積極的に活用することで、実質的な講座参加者数の増加を図る。

※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	長計初年度 (22年度)	現状値 (28年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 17	62	町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	20.8%	21.9%	19.8%	21.3%	17.4%		26%	地域振興課	年度により増減はあるものの、前回の目標値を達成できていないことから、同数値を目標値とする。	未達成となる見込み	町会・自治会加入者は年々増加しているものの、転入者の増加が大きく、割合としては下がっているため、今後も加入促進対策をおこなっていく。
	63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	20.6%	20.6%	19.8%	19.9%	18.3%		24%	地域振興課	年度により増減はあるものの、前回の目標値を達成できていないことから、同数値を目標値とする。	未達成となる見込み	コミュニティ活動支援サイトへの登録団体数も同様に伸び悩んでいることから、サイト内で情報を発信する団体が増えれば、掲載情報により充実し、利用者の増加につながるものと考える。新規登録団体の獲得に向けたPRを強化していく。
	64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(区民館)	53.7%	55.6% (25年度)	55.0%	57.4%	53.3%		60%	区民課	区民館の改修が終了するため。	未達成となる見込み	区民館のPR不足が要因として考えられる。今後は、ホームページや区報でよりPRしていく。
		区民館・地区集会所・文化センターの利用率(地区集会所)	17.7%	20.6% (25年度)	21.8%	22.5%	23.2%		25%	地域振興課	今後の計画改修により利用率の増加が見込まれることから、前回の目標値(20%)よりも高い数値に設定した。	未達成となる見込み	目標未達であるものの、改修工事の効果により利用率が上昇しつつある。今後も、地域の実情にあった施設改修を実施していく。
		区民館・地区集会所・文化センターの利用率(文化センター)	62.0%	60.7% (25年度)	64.0%	63.4%	63.2%		65%	地域振興課	計画改修による変動はあるが、現在の高い水準を維持する	平成26年には砂町文化センター、28年には森下文化センターがリニューアルオープンし、両館とも利用率が上昇中である。30年以降は東大島文化センターのリニューアルオープンに加え、文化プログラムの積極的な推進に伴う各種事業の実施により、利用率の上昇が期待できる。	―
	65	地域に根ざしたイベントへの参加者数	929	770千人 (25年度)	902	922	622		1,000千人	地域振興課	江東区の人口が年々増加をしている中、イベントへの参加者も毎年着実に増えている。平成32年度にはオリンピック・パラリンピックが東京で開催し区内でも多くの競技が開催され、来訪者のイベント参加を推進する。	東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成が高まる中、平成30年度は区民まつり・中央まつりにおいてパラリンピック競技体験特設会場を設けることによる参加者数の増加が期待でき、また、年々認知度が高まってきている国際交流イベントへの参加者数が増加傾向にあることから、目標値の達成が見込まれる。ただし、屋外イベント参加者数は天候に左右される。	―
施策 18	66	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	17.5%	16.6%	16.8%	15.6%	13.3%		25%	文化観光課	区民4人に1人が参加していることをめざす	未達成となる見込み	区民の誰もが、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境を充実させ、東京2020オリンピック・パラリンピックの中心地として、誇りあるスポーツ環境を創造していく。 生涯学習・スポーツ活動の参加については、ライフスタイルの多様化等により、既存の参加形態に合致しにくくなっている。今後は、SNS等のつながりも重視し、現状に即した参加形態を検討する。
	67	図書館の利用者数(年間)	―	2,905人	3,191	3,282	3,277		3,150千人	江東図書館	砂町図書館が閉館中は砂町図書館を除く全館合計で約2,750(千人/年)の利用が見込まれ、砂町図書館と同規模程度の図書館の利用者数を加算すると約3,000(千人/年)前後と推測される。現在の長計が始まった平成22年から26年の人口増加が4.3%であり、さらに自動貸出機導入効果とサービスアップによる利用者増をふまえて平成27年から31年の利用者増を5%とした。	豊洲図書館の移転新装オープン及び自動貸出返却機や予約資料受取コーナー導入等による集客効果により、目標値は平成27年度に既に達成した。今後については、平成31年度に指定管理者制度導入館を含む6館1分室で開館日増、開館時間延長を実施予定のため、利用者の来館機会拡大による更なる利用者増が見込まれる。	―
	68	図書館資料貸出数(年間)	4,614	4,322千冊 (25年度)	5,051	5,103	5,170		5,250千冊	江東図書館	江東図書館では平成25年度に自動貸出機を導入してから貸出数が約1.3倍の増加傾向にあり、今後導入する砂町図書館・豊洲図書館でも1.3倍程度の増加が期待され、5,000(千冊/年)程度の貸出が見込まれる。また、現在の長計が始まった平成22年から26年の人口増加が4.3%であり、それに自動貸出機導入効果とサービスアップを加味して平成27年から31年の貸出数増を5%とした。	平成26年度の砂町図書館への自動貸出返却機導入、平成27年度の豊洲図書館の移転新装オープン及び自動貸出返却機や予約資料受取コーナー導入の完了した後も、前年度比1%程度貸出数の増加が継続されている。また、平成31年度には指定管理者制度導入館を含む6館1分室で開館日増、開館時間延長を実施予定のため、利用者の来館機会拡大による貸出数増が予想される。これらのことから、目標値は達成できる見込みである。	―
	69	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	13.0%	11.7%	11.5%	12.9%	10.9%		20%	文化観光課	5人に1人がいとい回答することをめざす	未達成となる見込み	誰もが気軽に近くでスポーツを楽しめる社会をつくるため、スポーツを支える主体が地域の声を取り込み、活動に反映できる仕組みを作っていく。 また、生涯学習・スポーツ活動に習熟した区民と地域社会とのマッチングが円滑に行われていない状況にある。情報発信力を強化し、学習成果を還元できる場の提供を進めていく必要がある。

※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」		長計初年度 (22年度)	現状値 (28年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 19	70	男女が平等だと思ふ区民の割合	20.1%	13.6%	15.7%	16.1%	16.8%		40%	男女共同参画推進センター	前期計画の目標値からかなり乖離しているが、基本的事柄であるため目標値を継続する。	未達成となる見込み	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」など、固定的な役割分担意識が依然として根強いため、引き続き広報紙、ホームページ、メールマガジン等により啓発を行うほか、男女共同参画を実践する上で役に立つ講座等を開催し、意識の改善を図る。
	71	区の審議会等への女性の参画率	29.5%	33.6% (25年度)	34.6%	34.5%	30.4%		40%	男女共同参画推進センター	前期計画の目標値を継続する。国40%以上60%以下、都35%以上、特別区11区が40%。	未達成となる見込み	女性委員数が最も多い機関が廃止となり、今年度は大幅に減少した。今後も関係機関・団体へ女性参画を促すよう働きかけを行い、委員公募の際は女性を優先するなどの依頼をする。また女性の参画率向上のための改善措置については、職員向け基本事務マニュアルにも記載されているので職員へ改めて周知をする。
	72	仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合	26.5%	27.4%	28.3%	29.0%	29.9%		38%	男女共同参画推進センター	10年で2倍(50%)を目指し、26年度はその中間値としていたが、目標値に達していないため継続する。	未達成となる見込み	女性が育児をしながら働く環境、男性が育児をしやすい環境がまた整っていない、性別に関わらず働きやすい職場づくりや男性が積極的に家事に関われるように、広報紙等を通じ情報提供を行っていく。また子育てのため離職した女性等を対象に再就職支援セミナーなどを開催し、女性の活躍を支援する。
	73	DV相談件数	1,773	4,234件 (25年度)	5,299	5,732	4,411		—	男女共同参画推進センター	相談件数はその推移をみるもので、目標値は設定しない。	—	—
	74	DV相談窓口を知っている区民の割合	—	41.2%	42.5%	43.5%	41.1%		70%	男女共同参画推進センター	国の27年までの目標値67%、都の23年1月調査の数値62.6%。これらの数値を超えることを目指す。	未達成となる見込み	広報紙やホームページを使って周知をしているが、頻度が不足している。30年度より相談窓口業務を委託し、人員体制の強化・開設時間の拡充を図った。これを機に区報の1面や欄外の記事掲載に加え、区の広報板にポスターを貼って周知した。また相談窓口の新たな周知用カードを作成し、区の施設に置いて周知していく。今後は民間の商業施設へ協力の依頼を検討していく。
施策 20	75	文化財や伝統文化が保存・活用されていると思ふ区民の割合	40.2%	39.3%	42.0%	42.0%	42.1%		50%	文化観光課	区民2人に1人がはいと回答することを目指す	未達成となる見込み	流入人口増により、本区の文化財や伝統文化を知らない区民が増えると思えるため。民俗芸能などの区民への公開機会を充実させる。
	76	この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	52.1%	53.9%	54.1%	55.3%	54.3%		65%	文化観光課	前期計画の目標値を引き続き掲げる	未達成となる見込み	多種多様なジャンルの公演を行ってきたが、芸術・音楽等に直接触れる機会は大幅に増えないことと、インターネットやDVDなど間接的に触れる機会が多様化していることにより、指標は横ばいとなっている。引き続きSNSやインターネットツールを活用し情報発信をしていくとともに、福祉施設に向いてのアウトリーチコンサートを実施するなど、なかなか文化施設に足を運ぶことができない方にも芸術鑑賞できる機会を提供する。
	77	文化芸術活動団体の施設利用件数	69,413	59,680件 (25年度)	63,044	65,508	65,512		66,000件	文化観光課	前期計画の目標値を引き続き掲げる(計画改修による利用者減等を考慮した数値)	文化芸術活動団体の施設利用件数は着実に増加している。平成29年度は東大島文化センターが改修工事中であったため、利用件数は微増であったが、平成30年7月に改修工事が終了すると、前年並みの利用件数が見込めるため、目標値の達成は確実に見込まれる。	—
	78	街かどアーティストの登録団体数	—	69組	69組	75組	75組	70組	80組	文化観光課	過去5回の登録数を勘案し、オリンピックに向けた機運の高まりによる増加を見込んだ数値	未達成となる見込み	街かどアーティストの登録団体数は現状維持であり、登録期間が2年であるため31年度も登録団体数は変わらない。オリンピック・パラリンピック開催が近づくにつれ、活躍の場を増やし、今後も活躍の場を適切に提供できるよう、情報発信を強化していく。

※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	長計初年度 (22年度)	現状値 (28年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 21	79 魅力的な観光資源があると思う区民の割合	―	71.6%	73.8%	71.5%	72.2%		75%	文化観光課	現状を維持しつつ、更に増加を目指す	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や豊洲市場など、観光資源を有するとさらに認知されていくと思われるが、区民の主観による指標のため、目標達成については不確定である。	現状を維持しながら増減を繰り返している状況である。既存の観光資源に加え、豊洲市場など新たな観光資源についても今後情報発信を強化していく。
	80 江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	1,824	1,442千人 (25年度)	1,988	1,592	1,593		2,000千人	文化観光課	前期計画の目標値を引き続き掲げる	年間約50万人の来場者がある東京都現代美術館が平成30年度末にリニューアルオープンすることにより、目標値の達成が見込まれる。	―
	81 観光情報ホームページへのアクセス件数	31,703	96,472件 (25年度)	242,519	295,409	337,809		300,000件	文化観光課	26年度見込み数の50%増を目指す	これまで堅調に増加傾向で推移しており、平成29年度に目標値を達成している。	―
	82 観光ガイドの案内者数	2,169	3,686人 (25年度)	5,268	4,681	5,677		6,000人	文化観光課	オリンピックに向け観光客の増加を見込んだ数値	文化観光ガイドの養成やガイドツアーの開発などに毎年取り組んでいるが、目標値を達成するにはやや難しい状況である。	毎年度増減を繰り返している状況で推移しており、目標値達成のためには、観光ガイドの認知度向上やさらなる受入態勢を強化する必要がある。
	83 地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	―	34件 (25年度)	42	51	54		50件	文化観光課	現状値の50%増を目指す	これまで堅調に増加傾向で推移しており、平成28年度から目標値を達成している。	―

施策 14	区内中小企業の育成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、また、技術力や競争力を培うことにより、区内の産業が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み

①経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できるよう、制度融資や経営相談、産業情報の提供など経営基盤の強化を支援するとともに、技術の高度化や販路拡大など競争力の強化を支援し、産学公連携に引き続き取り組んでいきます。
②後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち理解を深める機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるよう支援します。さらに、企業の技能が継続的に発展するよう技術者育成を支援します。
③創業への支援	セミナー・相談・制度融資など創業に対する支援を実施し、区内での創業を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・近年、世界経済は、世界経済危機、欧州債務危機という2度に及ぶ深刻な危機に陥った。国内でも、東日本大震災による経済への影響や、環境問題、エネルギーの制約、少子高齢化などにより経済は停滞し、更に、平成25年3月末の中小企業金融円滑法が終了したこと等により倒産企業が増加した。平成25年5月、かねてからの円高から円安への政府主導による転換に見られる経済対策の実施により、経済の低迷期を脱し、回復の軌道に乗りつつあるといえる。しかしながらその効果が十分に中小企業に達するに至っていない。 ・産業構造、流通構造の変化により経営状況が厳しくなる中で、取引先との連携強化や、人材育成などの施策の強化、IT化による経費削減や販路拡大、創業に対する支援等への取り組みが求められている。	・国内の景気は緩やかな回復傾向にあるが、中小企業においては新規開業の停滞、生産性の伸び悩みに加えて、経営者の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進行中である。区内中小企業においても、製造業の減少によるものづくり産業の衰退、技能者の高齢化による技術力の低下、少子高齢化による経済規模縮小による事業所数の更なる減少などが予想される。 ・経営基盤が軟弱な中小企業においては、円高・円安や原油価格の変動といった経済情勢の変化に大きく影響を受けやすく、常に経営の安定化につながる取り組みが求められている。また、ものづくり産業の競争力の強化、事業継続のための人材育成、創業支援など現状施策のさらなる強化が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
51 各種助成事業における助成件数	件	244 (25年度)	234	231	258			290	経済課
52 優秀技能者表彰の受賞者数	人	262 (25年度)	280	287	293			312	経済課
53 産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	人	1,716 (25年度)	2,255	2,569	2,310			2,616	経済課
54 創業支援資金貸付件数	件	36 (25年度)	59	49	74			108	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標51：255、指標52：272、指標53：1,942、指標54：55

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	1,020,364千円	595,778千円	1,034,853千円	0千円
事業費	901,441千円	489,212千円	919,440千円	
人件費	118,923千円	106,566千円	115,413千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標51】各種助成事業における助成件数は、インターンシップ補助金交付申請数が顕著に増加した影響もあり、全体としても増加している。今後もPR活動や販路拡大、技術開発等の多様な助成事業により支援していく。 【指標52】技能の承継により優秀な技能者が増加しているため、優秀技能者表彰の受賞者数は目標値に向けて順調に推移している。 【指標53】産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数は、インターンシップ事業参加者は増加しているものの産業スクーリング事業の総体的な参加者減を受け、下降している。 【指標54】「創業支援資金貸付件数」は、27年度までは増加傾向にあったが28年度は減少となった。貸付幹旋件数では前年増であったが、実行率が下がったため、結果的に貸付件数が減少となった。なお、29年度は再び増に転じている。26年度に「江東区創業支援事業計画」を策定し国の認定を受け、金融機関や経済団体等の支援機関と連携して、創業支援事業の充実を図っている。
(2) 施策における現状と課題
◆区内の事業所は、その多くが従業員20人未満の小規模企業であり、その数は昭和56年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、地場産業の事業所も含まれている。これらの原因には、安価な外国製品の流通による価格競争の激化などの社会経済状況の変化や、経営者の高齢化、後継者の不足、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業等が考えられる。こうしたなか、区内産業の活力を高めるため、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援策が求められている。◆一方、産業実態調査によれば、区の恵まれた立地条件を活かして成長を続けている事業所も多く存在しており、こうした企業を更に伸ばす施策も求められている。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆区内の優れた製品・技術を持つ企業を認定し広くPR・情報発信する「江東ブランド」事業を展開し、認定企業を軸とした企業間連携を促すとともに、専用ウェブサイトの開設、クリエイター派遣等の先進的な取組みなど積極的な事業展開により地域産業の活性化に繋がる仕組みを構築する。◆産学公連携は、大学・企業のニーズに即して見直しを図る。◆地場産業や特色ある技術・技能に興味を持ち理解を深める機会を整え、産業の魅力を次世代にPRできるよう支援する。◆創業支援では、セミナー・相談事業・家賃助成事業の充実のほか、「江東区創業支援事業計画」に基づき、区内民間機関と連携し、創業希望・予定者の支援に取り組む。◆制度融資は、経済情勢の変化に対応出来るよう、タイムリーにメニューの見直しを図るなど中小企業の資金調達支援を強化する。◆平成30年度（予定）の豊洲市場開設に伴い転入する市場関連事業者に対して、区の実施する中小企業支援施策の効果的な周知方法を検討する。◆従来の優良従業員表彰・優秀技能者表彰を発展的に解消し、時勢に即した、より効果のある表彰事業を実施するため、産業表彰を創設。

施策 15	環境変化に対応した商店街振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①利用しやすい商店街の拡充	今後開催されるオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人を含む観光客への案内や、商店街の基礎を支える商店に対する支援を充実させ、区内外問わず来街者が楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。
②商店街イメージの改革	商店街の魅力や活気を伝えるための、商店街独自のイベントの実施や空き店舗の活用等に対して、積極的な支援を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・マンション建設による人口増加で市場は拡大傾向であるが、区内では商圏の広い大型店や専門店、利便性の高いコンビニやチェーン店など多様な店舗が増加するとともに、ネットショップも普及している。また、消費者ニーズの多様化やライフスタイルの変化により、商店や商店街の利用頻度は低迷が続き、多くの商店街では活気が失われつつある。 ・平成25年度の産業実態調査では、区内商店街の恵まれた立地環境が確認されており、同調査の区民アンケートでは、まちに活気をもたらす商店街に期待する声が7割を超えている。また、平成27年度に発行したプレミアム付き商品券の人気は高く、地域の商店での買い物への関心や期待がうかがえたことから、平成29年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック開催1000日前イベントとして商品券発行部数を増やした。 ・これまでの地域の安全や安心、子育て世帯や高齢者への支援などの商店街に対する要望に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、外国人を含む新たな旅行者等への魅力ある店舗の情報発信に関する要望もありニーズは多様化している。	・商店街では、店主の高齢化・後継者不足等による商店の減少や役員などの人材不足、商店街活動の資金不足等により、商店街機能を維持することが困難となる。 ・商店街では、商店の業種構成が不足し、身近な商品やサービスの提供が限定されることによって、商店街の魅力が損なわれるとともに、高齢者を中心とした近隣住民の徒歩による買い物の場が減少する。 ・商店街の組織力の低下により、多様化する区民や時代のニーズに応えることや、地域コミュニティの担い手として、まちの賑わいの創出や地域ぐるみの安全・安心への取り組み等の機能を維持することが困難となる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
55 1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	1.7	1.7	1.5	1.6			2.5	経済課
56 魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	36.7	37.5	40.7	40.3			45	経済課
57 商店会イベントへの来街者数	人	1,962 (25年度)	1,958	1,902	1,901			2,100	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標57:1,872

5 施策コストの状況					
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算	
トータルコスト	221,854千円	169,565千円	280,293千円	0千円	
事業費	180,317千円	132,377千円	237,869千円		
人件費	41,537千円	37,188千円	42,424千円		

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標55】「1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数」は、横ばいで推移しているため、これまでの商店会への支援に加えて、平成26年度から開始した「江東お店の魅力発掘発信事業」での店舗に対する支援策及び商店街の空き店舗を活用した商店街活性化にも取り組んでいる。さらに、商店街の利用者増加のため、平成27年度から生鮮三品小売店の継続支援策やメニュー等への多言語表記促進に向けた取り組み、平成29年度からは広告宣伝活動費への補助を開始している。 【指標56】「魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合」はほぼ横ばいで推移しているため、平成26年度から商店会への新たな支援策として「魅力ある商店街創出事業」を開始し、この事業を活用して商店街独自の魅力を伝えるイベントが実施されている。また、店舗向けの支援策として「江東お店の魅力発掘発信事業」を開始し、店舗の魅力を積極的に発信している。 【指標57】商店街連合会でのイベント企画の検討に際して、アドバイザー派遣等の支援策を講じているものの、指標の数値はほぼ横ばいで推移しているため、これまでの商店街補助事業に加え、新たなイベントでの来街者数増加に向けた支援策として「魅力ある商店街創出事業」を開始している。また、平成30年度からは、商店会と町会等地域団体が地域の活性化に向けて連携して行うイベント事業等に対し東京都と連携して新たに補助を行う。
(2) 施策における現状と課題
◆消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境の変化に加え、商店経営者の高齢化や後継者不足など、商店街をとりまく状況は非常に厳しいものとなり、廃業等による空き店舗も目立っている。さらに、新規出店では、チェーン店など商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためには、各商店の商店街組織加入促進や、商店街連合会への支援を強化し、組織の安定化を図る必要がある。◆その一方で、商店街は、身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちの活気を創り出し、防犯・防災活動、子育て支援、高齢者対策等、地域コミュニティの核としての役割を担うことも期待されていることが、平成25年度に実施した産業実態調査の区民アンケートで明らかになっている。また、平成27年度に発行したプレミアム付き商品券の人気は高く、地域の商店での買い物への関心や期待がうかがえる。毎年区民まつりで販売している10%プレミアム付き商品券については、発行手数料に係る補助率を拡充するとともに、販売方法の見直し等商品券が有効に使われる策を検討する。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる役割を商店街が担えるよう、様々な角度から商店会を支援していく。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆商店街の基盤である商店について、大型店舗にはない個性的な品揃えや付加価値の高い商品、消費者一人一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる個人商店ならではの独自の魅力を積極的に情報発信し、地域商業の活性化を図る。◆空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。◆商店会が自ら企画し実施するイベント事業への助成や、商店街連合会が行う区内共通商品券発行事業を補助することにより、地域に根ざした商店街機能の活性化を図る。◆商店会が設置している装飾灯及びアーケードの補修等に係る費用や電気料金の一部を補助することにより、道路交通の安全、犯罪の防止及び都市美化を図り商店街振興に寄与する。◆商店会が設置している装飾灯のLED化に係る費用を補助することにより、地球にやさしい環境対応型商店街への移行を推進し、環境に配慮する商店街をアピールすることにより一層の集客を図る。◆東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた商業振興施策として、商店会と地域団体（町会、企業等）や大学との連携を図り、外国人も含めたより多くの旅行者を、区内商店街へ誘導するため新たな施策を推進する。◆産業実態調査により得た商店街を取り巻く環境等の基礎資料や、繁盛している各商店街が取り組んでいる事業や商店の活性化策などを基に、区民及び商店街のニーズを踏まえたきめ細かな支援策等、魅力ある商店街の形成に向けた新たな施策を推進する。

施策 16	安心できる消費者生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①消費者情報の提供の充実	将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。
②消費者保護体制の充実	高度化・複雑化した消費生活に関する被害から消費者を守ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・平成24年8月 消費者教育の推進に関する法律公布 消費者基本法改正 消費者安全法改正(安全調査委員会設置) ・平成24年10月 金融商品取引法改正 ・平成25年6月 食品表示法公布 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例法 ・平成28年4月 改正消費者安全法施行(消費者センターの設置・役割等について法定化) ・平成28年4月 江東区消費者センター条例を全部改正(消費者安全法改正に基づき規定) ・平成29年5月 改正個人情報保護法施行(対象企業拡大、罰則規定) ・平成29年6月 改正消費者契約法施行(契約取消・契約条項の無効を規定) ・平成29年12月 改正特定商取引法施行(訪販、通販、電話勧誘等の規制対象拡大)	・悪質商法の手口は年々巧妙かつ複雑化しており、関連法の整備や厳正な執行による対応が追い付いていない。 ・高齢者が増加していくなか、認知症を疑われる高齢者が標的となる消費者被害が増加していく。 ・インターネットに加えスマートフォンの普及により、海外との取引も容易となり、消費者トラブルは複雑化していき、特に、SNSなどの利用により、使用頻度が高い未成年者、高度情報通信社会への変化に対応しづらい高齢者などが深刻な被害を受けることとなる。 ・成人年齢の引き下げが検討されるなか、今後、18歳、19歳は未成年取消を行使できなくなることが予測されるため、対象者が自覚し消費者教育を受けていないと社会に参画する入口で深刻な経済的被害を被ることとなる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
58 消費者相談窓口を知っている区民の割合	%	34.1	35.4	33.5	36.5			50	経済課
59 消費生活相談件数	件	2,529 (25年度)	2,975	2,926	2,964			—	経済課
60 消費生活相談の解決・助言の割合	%	70.26 (25年度)	66.18	62.30	60.69			72	経済課
61 消費者被害の予防を目的としたセミナー・講座への参加者数	人	610 (25年度)	332	236	375			650	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標59：2,701、指標60：69.9、指標61：557

5 施策コストの状況					
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算	
トータルコスト	68,403千円	62,267千円	67,007千円	0千円	
事業費	29,724千円	27,514千円	29,553千円		
人件費	38,679千円	34,753千円	37,454千円		

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標58】認知度は微増である。消費者展の開催や区民まつりへの出展、消費者センターだよりの発行などでPRを実施している。新たな広報活動やPRイベントとともに、未来の消費者である子ども達や若者を対象に消費者教育の取り組みを推進することも必要である。

【指標59】人口増加や相談内容の多様化等により、消費生活相談件数は、近年増加傾向にある。

【指標60】解決・助言の割合は微減である。相談内容の複雑化や多様化等により的確に対応するため、弁護士とのアドバイザー契約の充実や消費者相談員の研修参加を継続していく。

【指標61】参加者数は増。区主催の当該セミナー等の開催は、区内の団体等から依頼を受け実施しているが、参加者数には年ごと波がある。また、都や関係団体も同様のセミナーを実施しており、それら関係団体等と協力・連携しながら、消費者被害の予防に取り組んでいる。

(2) 施策における現状と課題

◆食に対する消費者の信頼を揺るがす事件や、化粧品による深刻な健康被害を伴う事件、個人の財産を狙った悪質商法の横行等、消費者の不安要素を増大させる事象に対しては報道等にも取り上げられる中、消費問題への区民関心は依然として高い。◆消費者相談窓口の存在や役割・機能等が多くの区民に十分認知されていないという現状にある。また、若者や高齢者など特定の世代を対象とした消費者被害に遭遇してしまった際に、消費者相談窓口を認知しているにもかかわらず、自分の家族や周辺の人々に知られることを懸念し自己責任で対処した結果、更なる被害拡大に繋がるケースや、自責の念による諦めが悪質事業者の放置に繋がるケースが少なくない。◆事後的な消費者被害への対応のみでなく、被害に遭わない、そして合理的意思決定ができる消費者を育成する消費者教育の推進が重要となっている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区民に対する消費者情報の迅速で的確な提供の実現を図るために、ホームページを活用し、相談案件が多い事例の紹介や被害の未然防止に向けた対処法の紹介を行っていく。また、国や都道府県が発信している消費者事故等の情報も区民に向けて発信していく。◆相談事例や相談方法等を明確で分かりやすく紹介した「消費者センターだより」を江東区報別冊として全戸配布を継続して行うとともに、高齢者向け、若者向けの特別版の発行も検討する。また、区民にタイムリーな話題を発信して行くために区報への定期的なコラム等の掲載を行っていく。◆消費者センターの機能周知のため、ホームページや広報紙での周知と併せて、消費者展を引き続き開催し、消費者被害防止につながるイベントや講座等を東京都など関係機関と連携し実施する。◆食の安全・安心に対する不安を解消するための取り組みや、日用品による健康被害が発生した際の被害回復、悪質商法の横行による被害拡大防止や未然防止のための活動を強化するために、国や他行政機関との連携を密にし、迅速で正確な情報提供に努める。◆消費者相談員が各施設等へ出向き、各世代に特化した消費者被害事例を説明し、区民や関係職員に対して消費者教育の啓発活動を充実させていくことや、区関係機関との連携構築を図り、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。◆複雑化・多様化する消費者相談に対し、迅速かつ適切な解決方法を提示するために、第一に、必要な専門知識・技能の取得を向上させ、かつ他都道府県の相談員等と積極的な情報交換及び交流のために研修に参加の機会を確保する。第二に本センターとアドバイザー契約を結んでいる弁護士への相談助言依頼や事例検討勉強会を充実させ、消費者相談員の資質向上に繋げていく。◆消費者教育の推進に関する法律の公布を受け設置した消費者教育推進委員会において、消費者問題の課題と対応を協議し、各世代を対象とした消費者教育や金融教育を企画する。具体例としては、子ども、若者や高齢者向けの消費者講座の充実や見学会を実施していく。

施策 17	コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、福祉推進担当部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(指導室)

1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
②コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
③コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
④世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・人口の推移(外国人登録、外国人住民含む) 480,271人(H25.1.1)→513,197人(H30.1.1) ・町会・自治会加入率推移 60.8%(H25.4)→59.3%(H30.4) ・外国人登録、外国人住民数の推移 20,889人(H25.1.1)→27,898人(H30.1.1) ・NPO法人数 182団体(H25.3)→192団体(H30.3) ・ボランティア数(登録) (団体)92団体(個人)5,082人(H25.1) →(団体)99団体(個人)4,878人(H30.1) ・東日本大震災等を契機に、地域でのコミュニティの必要性が再認識され、防災、防犯、高齢者福祉等の分野で町会をはじめとする地域コミュニティに求められる役割が重要になってきた。 ・新住民が地域を知る機会や従来からの住民との交流機会の場が必要とされている。 ・外国人住民数の急激な増加や在留状況の長期化・多様化等から、情報の多言語化、日常生活上での問題などを相談できる体制の整備、日本語や生活習慣を学ぶ機会が求められようになった。	・大規模マンションの増加による居住形態や生活様式の変化に伴い、町会・自治会離れが更に進み、加入率の低下による住民同士のコミュニティの希薄化と活動の停滞が懸念される。その結果、地域活動の一層の低迷と共助力の弱化により、災害時の地域における救護活動等は一層難しくなる。このため、コミュニティ活動の活性化を通じて、災害時の自助共助の強化を図っていく。 ・区内のNPO法人数が増加する。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、区民のボランティアの気運が高まる。 ・今後も外国人住民の増加が予測されるなか、地域住民との間の生活習慣や文化の相互理解を深める機会の創出、生活情報の多言語対応、相談機能の充実、災害時における地域・行政機関・団体等の連携体制の整備が必要になる。 ・外国人住民を含む地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
62 町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.9	19.8	21.3	17.4			26	地域振興課

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	%	20.6	19.8	19.9	18.3			24	地域振興課
64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（区民館）	%	55.6 (25年度)	55.0	57.4	53.3			60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（地区集会所）	%	20.6 (25年度)	21.8	22.5	23.2			25	地域振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（文化センター）	%	60.7 (25年度)	64.0	63.4	63.2			65	文化観光課
65	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	770 (25年度)	902	922	622			1,000	地域振興課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標64：（区民館）：55.4、（地区集会所）：21.7、（文化センター）：59.9 指標65：904

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	655,228千円	600,901千円	788,433千円	0千円
事業費	439,839千円	407,883千円	571,690千円	
人件費	215,389千円	193,018千円	216,743千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標62】コミュニティ活動の参加率は、南部地域を中心とした新住民の増加に参加者数が追いつかないため伸び悩んでいる。しかし、最近では住民の定着により、大規模マンションでの自治会設立や地域住民主体のイベント開催の動きが顕著になってきており、今後増加が期待できる。

【指標63】コミュニティ活動情報を利用したことがある区民の割合は横ばいである。一方、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」へのアクセス数は、平成26年度に大幅に増加し、その後も増加していたが、平成28年度以降は減少に転じている。引き続きリーフレットやチラシの配布、区報へのPR記事の掲載などにより、本サイトの認知度向上及び掲載情報の充実に努めていく。

【指標64】施設の利用率は、改修工事等の影響で年度や施設により増減がある。地区集会所では、地域で介護予防に取り組む場や見守り支援の場として利用されるなど、新たな利用形態も見られるようになった。

【指標65】毎年、各イベント毎に、時代背景を反映した様々な工夫を凝らすことにより、多世代住民の積極的な参加はもちろん、区外住民の参加者数も増加しているが、屋外イベント開催は天候に左右され、特に平成29年度は雨天が多く、参加者数は減少した。また、国際交流ボランティア団体の活動により、国際交流イベントの認知度が高まっており、参加者数も増加の傾向にある。

(2) 施策における現状と課題

◆急増する大型・高層マンションを中心とした住民のライフスタイルの多様化と若年層の地域への関心の低さは、旧住民との地域コミュニティへの意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していく上で新旧住民及び新住民同士の融合は必須の課題であり、新住民が地域を知る機会や住民相互の交流の機会となる情報と場の提供が必要であり、つながりをつくる取り組みが強く求められる。◆新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れている。その一方で防災意識等の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と向上が注目されている。◆町会自治会では役員の高齢化と新たな担い手不足から世代交代が行われにくく、活動が固定化しており、幅広い参加につながっていない。◆コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められており、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地縁団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。◆急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、引き続き国際交流イベントを通して、外国人と地域住民が交流しやすい環境を整備していく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、①マンション建設事業者との事前協議の強化②マンションを対象とした自治会設立等支援事業③区、町会自治会及び不動産業関係2団体との4者連携による加入促進事業④町会電子マップや活動紹介ページによる地域の見える化事業等を主軸に推進することにより、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。◆自治会未結成マンションへの設立支援や既存団体の活動支援のためのマニュアル整備、町会等活性化セミナーの開催等による支援を進める。◆区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るため、「協働事業提案制度」を引き続き実施していく。また、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。◆協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向け検討を進める。◆今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。◆区民まつりをはじめとした地域イベントを継続的に開催することで、様々な世代、地域を超えた交流の場を提供する。◆外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際交流イベントを実施する。また、交流イベントの開催時にアンケートによる実態調査を実施するなどして、外国人の生活実態とニーズの把握に努める他、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に多くの外国人が江東区を訪れることが予測されることから、交流イベントを通じ地域において異なる言語・文化を持って生活する人たちを受け入れる環境づくりに取り組む。

施策 18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉推進担当部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

①誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、区内スポーツ施設を活用した教室事業などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
②継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピック開催に向けた一層のスポーツ振興を図ります。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
- 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比べてトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部においてニーズが高まり、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 - 退職を迎える世代は生涯学習を通じた地域社会との関わりを求めている。 - 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。 - 都では、東京2020オリンピック・パラリンピック開催やその先を見据えた今後の芸術文化振興における基本方針となる「東京文化ビジョン」を平成27年3月に策定した。 - 江東区では、平成29年3月に「江東区文化プログラム基本指針」を策定した。 - 平成23年にスポーツ基本法が制定され、スポーツに関しての基本理念等が規定された。これに基づき、区では今後のスポーツ振興の道すじを示す「江東区スポーツ推進計画」を平成27年3月に策定した。 - 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、ICT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 - 国の「第三次子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、平成28年3月に「第二次江東区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の充実に努めている。 - 都では、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国際都市にふさわしい人権が保障された都市を目指し、「東京都人権施策推進指針」を平成27年8月に新たに策定した。 - スポーツ都市東京を創造するための羅針盤となる「東京都スポーツ推進総合計画」を平成30年3月に策定した。	- 生涯学習施設では、こどもから高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備や施設の更なる効率的な活用が求められる。臨海部の人口増により、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められる。 - 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分け・連携が求められる。 - 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、ボランティアの育成や江東区の文化を発信していく取り組みが求められる。 - 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴い、障害者スポーツを含むスポーツ全般に関する区民の興味・関心が高まる。 - 東京2020オリンピック・パラリンピックによる有形・無形のレガシー(遺産)に期待が高まる。 - こども・高齢者人口の増加に伴い、健康維持や体力向上など、スポーツに求められるニーズが高まる。 - 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やICTサービスの拡充により、一層の利便性向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 - こどもの読書活動推進のための場の拡大や機会の充実を図るために、図書館ボランティア等との連携が強く求められる。 - 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が契機となり、図書館では関係資料の提供が求められる。 - 今まで以上に、誰もがお互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくことが求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
66 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	16.6	16.8	15.6	13.3			25	文化観光課
67 図書館の利用者数（年間）	千人	2,905	3,191	3,282	3,277			3,150	江東図書館
68 図書館資料貸出数（年間）	千冊	4,322 (25年度)	5,051	5,103	5,170			5,250	江東図書館
69 生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	11.7	11.5	12.9	10.9			20	文化観光課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標68：4,638

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	7,234,031千円	6,552,740千円	6,598,638千円	0千円
事業費	6,580,209千円	5,965,772千円	5,930,284千円	
人件費	653,822千円	586,968千円	668,354千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標66】子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした講座を実施するとともに、民間カルチャーセンターにはない、地元商店街等と連携した地域理解講座などを実施する一方、生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合は若干減少している。引き続き、各年代ごとに幅広く魅力ある講座等を実施するとともに、施設休館の際には、利用者に他の施設を紹介するなど、きめ細かな対応を図っていく。

【指標67】平成29年度は亀戸図書館の改修工事休館があったが、特別整理休館期間の短縮や江東図書館においては10月より月2回の月曜開館を試行実施する等、利用者サービスの向上を図っている。

【指標68】平成27年度に蔵書数を増やして移転新装オープンした豊洲図書館には江東図書館で先行導入した自動貸出機、自動返却機、自動予約受取コーナーを設置した。平成28年度にはインターネット予約をスマートフォン対応とする等利用者の利便性向上とサービスアップを図ったことにより、図書館資料の貸出数は平成26年度以降増加している。

【指標69】学習した成果など、区民の知識・経験を活かすため、区民自らが講師となる区民企画講座や区民協働講座などを実施しているが、生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合は若干低下した。東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、語学講座や地域理解講座を修了した受講生がボランティアとして活躍できるよう事業展開していく。引き続き講座等の内容を充実させるとともに、成果を発表できる場を確保していく。

(2) 施策における現状と課題

◆長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総体的な文化振興に係る基本方針の策定について、今後検討する必要がある。また、民間カルチャーセンターの進出により、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。◆区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が懸念される。また、退職を迎える世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。◆江東区スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率（目標値概ね65%）向上の取り組みが必要である。◆スポーツ推進計画では『「元気な未来へ」Sports Garden 江東!』をキャッチフレーズとし、区のスポーツ振興を図っていく。具体的な展開としては、東京2020オリンピック・パラリンピックの中心地としてのムーブメントの推進、水辺を活かしたスポーツ振興に取り組むほか、ライフステージに応じたスポーツ環境の創出、関係各主体との連携による地域活力の向上、場の確保等を通じて、江東区スポーツ推進計画の実現を図る必要がある。◆図書館の利用者は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資するため、ニーズに適応した一層のサービス向上が必要である。◆おはなし会（読み聞かせ等）の実施、対面朗読サービスや音声資料製作といった図書館サービスの一部がボランティア等の参加により提供されているが、ボランティア等の恒常的な確保や、新たなサービスの提供方法の確立に取り組む必要がある。◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、多くの外国人等来訪者を受け入れる開催地として、生活習慣・文化・価値観などの多様性を尊重する社会を築いていくことが求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆文化振興に関する基本方針のあり方について検討する。◆平成29年3月に策定した「江東区文化プログラム基本指針」に基づき、積極的に各種事業に取り組んでいく。◆民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援について、現在行っている参加者募集や初年度の施設確保に加えて、利用団体をサポートしていく（グループサポート事業など）支援策を実施する。◆東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、区民の参加機運が高まっていることから、先駆的な取り組みとして進めている「英語ボランティアガイド養成講座」や「おもてなし英会話」など、ボランティアの育成、語学講座の拡充を図る。◆学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにもつなげていく仕組みとして、リバーガイドや観光ガイド養成講座などを実施しているが、今後、退職後の世代の知識・経験を活かすことができるよう、区民が企画し、自らが講師となる区民企画講座を拡充するなど、退職者が地域と関わるきっかけとなる事業を推進していく。◆スポーツ実施率向上では、こどもや高齢者、子育て世代等幅広い層に対する事業展開を実施するほか、パラカヌー（障害者カヌー）振興や普及啓発事業の実施により障害者スポーツの振興に取り組む。◆平成27年3月に策定したスポーツ推進計画の実現に向け「江東区スポーツ推進連絡会」の開催等を通じて、スポーツ施設指定管理者や体育協会、スポーツ推進委員など様々な主体の役割分担のもと、効率的な事業展開を行うとともに、現行計画の改定に向けた策定委員会を設置する。◆豊かな水辺など本区の特色を生かしたスポーツ振興を図るとともに、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境整備を行っていく。◆「こども読書活動推進計画」の実施をはじめとした読書活動の推進にあたっては、図書館ボランティアや子育て関連施設との連携を図りながら、地域との協働により事業を推進する。◆地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館を目指す。図書館ボランティア等との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、ＩＣＴシステムを有機的に連携したサービス強化を図る。

◆多様化する利用者ニーズに向けて、効率的な図書館運営を図るため、施設の環境整備や様々な情報提供に対応できる体制づくりに取り組む。◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に関連し、国際理解だけでなく、障害者スポーツや各種競技種目、オリンピックやパラリンピアン等、広い視点で資料を収蔵していくとともに、大会終了後も資料の収集や公開に取り組む。◆平成29年10月から江東図書館で月2回の月曜開館を試行実施し、利用者の利便性向上を図っている。◆平成31年度、32年度の2カ年で江東、深川を除く図書館に指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上を図る。また、指定管理者導入と同時に開館日増、開館時間延長を実施し、利用者の来館機会拡大を図る。◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、区民の知識と理解を深めるために、人権学習講座において、外国人等の人権課題を取り上げる。

◆生涯学習やスポーツ振興について利用実態やニーズを分析し、幅広いニーズに対応した事業を推進する。特に、生涯学習やスポーツ活動に参加していない区民ニーズを把握し、参加を促す施策や情報発信力を強化する。

施策 19	男女共同参画社会の実現	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①男女平等意識の向上	広く地域社会、区民に向けて、幼少期からの性別による固定的役割分担意識を見直す啓発活動を進めます。
②性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関わらず社会で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していただけるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
③仕事と生活の調和の推進	仕事と生活のあり方を考え直すワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業に対し積極的な取り組みの働きかけと個人の意識啓発などを行います。
④異性に対するあらゆる暴力の根絶	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカーなど、異性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
＜法改正・規制緩和＞ ・平成25年4月 江東区配偶者暴力相談支援センターの機能整備 ・平成26年4月「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」施行 ・平成26年10月 男女雇用機会均等法にかかる最高裁判決:妊娠中の軽易業務への転換を「契機として」降格処分を行った場合は原則違法の判決が出た。 ・平成27年4月 改正「次世代育成支援対策推進法」施行 ・平成27年12月 国が「第4次男女共同参画基本計画」策定 ・平成28年3月 「男女共同参画KOTOプラン(第6次江東区男女共同参画行動計画)」策定 ・平成28年4月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)全面施行 ・平成29年1月 改正「育児・介護休業法」施行 ・平成30年4月 働き方改革関連法案が国会に提出された。 ＜「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成26年度)より＞ ・男女の地位の平等感について前回調査(平成21年)と比較すると、学校教育を除く多くの面で「男性が優遇されている」との意識が高まり、全体では約7割の方が「男性優遇」と考えている。そのうち、女性が「男性優遇」と感じている割合は75.2%と、男性自身が「男性優遇」と感じている割合の67.2%よりも高くなっている。 ・例えば「男性は仕事、女性は家庭」というような固定的な性別役割分担意識について、否定的な意見は女性55.1%、男性47.4%で、男女間の意識に差があるが、全体として否定的意見が増加している。 ・さらに、仕事と仕事以外の生活の時間的バランスについて、希望は「すべてのバランスをとりたい」方が約4割だが、現実には「仕事優先」が約3割となっている。 ＜社会状況等＞ ・性的少数者(LGBT)の人権が社会的な関心事となってきた。	・少子高齢化の進行に伴う労働力不足から、女性や高齢者の労働力需要が増す。 ・子育て・介護を支える家庭の力の衰退が進むことで、児童・高齢者虐待の増加が懸念され、虐待防止施策の充実が求められてくる。 ・女性活躍推進法により「事業主行動計画」の策定・公表が義務づけられたことで、事業主は女性社員の活躍推進に積極的に取り組むこととされた。企業はその存続と発展のために、他社と比較した「働きやすさ」をPRして女性を含めた労働力・人材の確保を図る必要がある。 ・就労女性の増加で保育需要も増え、家族が協力して子育て・介護に取り組むことが必要となるため、ワーク・ライフ・バランスの重要性が高まっていく。事業者が過度な長時間労働の見直しを含め、柔軟で多様な勤務形態を導入できるような環境整備が必要である。 ・区民・事業者がワーク・ライフ・バランスを実践できるよう、環境整備やサポート体制の構築が求められる。家庭や地域活動に、男性も積極的に参画できる環境を整備することが必要である。 ・子育て世代を対象に、潜在的な固定的性別役割分担意識への気付きと見直しを通じて、意識改革を促す機会を積極的に提供していくことが求められる。 ・女性に対する暴力防止に関して、一定の法整備や都・区における暴力防止対策施策により相談支援体制の強化が図られてきた。しかし、未だに多数存在すると想定される潜在的被害者の掘り起こしも含め、一層の被害者支援が求められる。 ・男性に対する暴力事例が顕在化しており、相談等の支援体制の整備が求められる。 ・法務省の定める人権課題、東京都人権施策推進指針(平成27年度改定)で謳われる性的少数者の人権課題について、区としての具体的な取り組みが求められる。 ・次期計画では男女共同参画のみならず、性別、価値観、ライフスタイルなどの多様性を受け入れるダイバーシティを取り入れた計画が考えられる。

3-2 国・都などの方針・基準に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
70 男女が平等だと思える区民の割合	%	13.6	15.7	16.1	16.8			40	男女共同 参画推進 センター
71 区の審議会等への女性の参画率	%	33.6 (25年度)	34.6	34.5	30.4			40	男女共同 参画推進 センター
72 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を 過ごしていると思える区民の割合	%	27.4	28.3	29.0	29.9			38	男女共同 参画推進 センター
73 DV相談件数	件	4,234 (25年度)	5,299	5,732	4,411			—	男女共同 参画推進 センター
74 DV相談窓口を知っている区民の割合	%	41.2	42.5	43.5	41.1			70	男女共同 参画推進 センター

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標71：33.3 指標73：3,667

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	222,675千円	191,711千円	246,752千円	0千円
事業費	147,280千円	123,961千円	161,817千円	
人件費	75,395千円	67,750千円	84,935千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標70】男女が平等だと思える区民の割合は、国・都の施策や社会全体の動向も影響する指標であるが、微増傾向である。区として施策の一層の充実（区民・事業者への意識啓発など）を図っていく必要がある。また、区（行政）が率先して男女平等・共同参画のモデル事業所として行動することで、区民・事業者へ働きかけていくことも重要である。

【指標71】区の審議会等への女性参画率は昨年度から4.1ポイント減少している。区政モニター（女性委員113名、参画率51.4%）の廃止が主な原因である。区政モニターを除いた昨年の参画率は31.5%である。毎年の各課調査や行政会議を通じて所管部署への働きかけを行っているが、委員就任の条件に関係機関・団体の職務指定（あて職）や専門職が求められている場合は、これらの職の女性人材が少ないという事実があるため、会長職に限定しないなどの、委員就任条件の緩和働きかけの他、それらの職・業界への女性の参入を進めていくことも必要である。

【指標72】仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思える区民の割合は、未だ3割に満たない状況にあるが少しずつ上昇している。ワーク・ライフ・バランス実現のためには、区内企業（事業所）への直接的な働きかけが必要である。

【指標73】DV相談件数は、最終的には0件になることが理想ではある。しかし現状では、区の人口が増加傾向にあり相談先を知らないまま悩みを抱えている方々も多いと思われる。そうした潜在的需要の掘り起こしも必要なため、相談件数の増には肯定的側面もあり、現在は過渡期であると認識している。

【指標74】現状は4割の認知度に留まる。加害者の追跡を防ぐため、相談場所は公表していない。啓発カードや広報紙などでホットライン（電話相談）の周知に努めているが、インターネットで調べて相談電話をかけてくる方が多く、被害当事者や関心のある方でない、普段の広報は気にしていただけないのかと思われる。DVを他人事とせず、「地域で暴力を根絶していく」との意識が更に高まるよう、周知の仕方に工夫が必要である。平成30年度から相談業務を委託化しており、相談時間を拡充し、区報等で周知を図った。

(2) 施策における現状と課題

◆男女共同参画意識を広く浸透させるため、広報紙「パルカート」を発行し、全戸配布を行っているが、その認知度は「言葉は聞いたことはあるが内容は知らない」が22.4%、「言葉も内容も知っている」が4.6%である（26年度「意識実態調査」）。◆男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動の担い手を育成するため、基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを開講し、修了生は審議会の委員として活躍するほか、ステップアップ支援セミナーで自主企画の講座などを開講して地域活動に結びつけているが、まだ十分とは言えず、実践への橋渡しをサポートしていくことが必要である。◆DVを主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を実施し、この窓口を中心に、保護第一課・保護第二課の婦人相談部門との連携により、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たしている。性暴力被害者の支援は平成28年度より実施している。DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により、相談内容は多岐に亘り増加しており、現状では子育て支援課や保健相談所など関係各課や警察署等との緊密な連携により対応してきている。男性相談についても、将来的に支援体制の整備を検討する必要がある。◆ワーク・ライフ・バランスについて、広報紙で積極的に取り組んでいる企業を紹介するなど広く啓発を図っているが、実際に取り組んでいる企業は少ない。企業内部の理解・意識改革の他、「保育園等、社会環境の整備」も求められている（26年度「意識実態調査」）◆「性的少数者」の人権課題については、第6次男女共同参画行動計画において課題の1つとして取り上げており、区民対象の学習講座などで更なる意識啓発を進めていく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆広報紙について、センター利用者やパルカレッジ修了生等の意見聴取などを行い、区民の視点に立った紙面づくりなど内容の充実を図る。◆パルカレッジ修了生が男女共同参画フォーラムの運営及び企画団体に参画できるよう、フォローアップを行うとともに、既存NPOの活動に参加できるようにしていく。◆配偶者暴力相談支援センターの機能を充実させた。30年度に相談業務を委託し、人員体制の強化、相談時間の拡充を行った。今後は各関係所管・警察署等との円滑な連携が図れるような体制の継続・強化を進める。◆ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、区民・区内事業所等へ他課と協力し、広報紙やホームページ、各種講座を開催し、啓発を進めていく。◆第6次男女共同参画行動計画（平成28～32年度）とDV防止法及び女性活躍推進法に基づく基本計画に基づき、関係各課と連携して効果的な施策展開を推進する。◆新たな相談業務として男性相談やLGBT相談などへの対応も検討していく。

施策 20	文化の彩り豊かな地域づくり	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	地域振興部長(文化コミュニティ財団)

1 施策が目指す江東区の姿
区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財保護推進協力員との協働及び伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
②芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
③新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・地域のつながりや世代間の交流が薄れ、住民同士で地域の歴史や伝統文化を伝え合う機会は減少しているが、一方でシニア層を中心に改めて自分が育った歴史などについてもっと知りたいという方が増えている。 ・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や文化芸術活動などに参加したいという要望が高まっている。 ・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出ています。	・本区の歴史文化資産は区民の貴重な財産であり、後世にわたり守られていかなければならない。今後は、こうした歴史文化資産の公開の機会を増やすなど、観光や地域の活性化に結びつく活用が求められていく。 ・区民の誰もが身近に地域の文化や伝統に触れることができる機会の一層の充実が求められる。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、江東区を訪れる国内外からの観光客等に、江東区の歴史や文化を発信していくことが求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
75 文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	%	39.3	42.0	42.0	42.1			50	文化観光課
76 この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	53.9	54.1	55.3	54.3			65	文化観光課
77 芸術文化活動団体の施設利用件数	件	59,680 (25年度)	63,044	65,508	65,512			66,000	文化観光課
78 街かどアーティストの登録団体数	組	69	69	75	75	70		80	文化観光課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標77:62,296

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	712,986千円	621,492千円	717,469千円	0千円
事業費	670,381千円	583,230千円	690,044千円	
人件費	42,605千円	38,262千円	27,425千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標75】流入人口の増により本区の文化財や伝統文化を知らない住民が増えていると推測されるが、本区の文化財や伝統文化の保存と活用がされていると思う区民の割合はほぼ横ばいで推移している。今後も「文化財保護推進協力員」や民間ボランティアなどと連携し、文化財保護の普及・啓発等に努めるとともに、民族芸能・伝統工芸の継承や伝承者の育成を図るため、保存会と連携し新たな公開の場の確保に努めていく。また、歴史や伝統文化に関する情報発信拠点でもある歴史三館については、地域イベントと連携し弾力的に施設運営を行うとともに効果的なPR方法を工夫するなどにより、来館者数を伸ばしてきたが、さらなる効率性・採算性の向上を目指す。

【指標76】一般区民を対象に、こどもから高齢者まで楽しめる多様なジャンルの公演の提供を行っているが、この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合は横ばいである。今後は、SNS等のインターネットツールを活用したPRを展開するなど、情報発信を強化していく。

【指標77】成果発表会など、区内アマチュア芸術活動団体の成果を発表する場の提供や、共催・協力事業などを実施し、芸術文化活動団体の施設利用件数は増加している。共催・協力事業を引き続き実施していくとともに、新たな成果発表の場など、団体の活動意欲を向上させるための施策を検討していく。

【指標78】区内各所のイベントに、認定した街かどアーティストを派遣し、身近に芸術に親しむ機会と地域の活性化を図っている。アーティストの認定は2年ごとに行っており、平成30年度に認定を受けたアーティストの登録団体数はほぼ横ばい状況である。

(2) 施策における現状と課題

◆昭和55年の文化財保護条例制定以来、平成29年度末現在の江東区登録文化財の件数は1,059件であり、これらのうち無形文化財である民俗芸能や伝統工芸分野では、後継（継承）者の育成が喫緊の課題である。そのため、民俗芸能・伝統工芸を広く区民に披露する機会を充実させ、まず広く区民に知ってもらう必要がある。また、文化財の保護活動は行政のみで行うには限界があり、6名の文化財専門員を中心に、文化財保護推進協力員や民間ボランティアなどの地域住民と協働し文化財保護に取り組むことで、文化財の大切さを広く区民にPRするとともに、地域の声に耳を傾けながら文化財保護に取り組んでいる。◆年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望に応えるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。新たな地域文化の創造については、「江東のくるみ」と称される「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い芸術文化を芸術提携団体に限らず、区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東区の芸術文化の殿堂としての江東公会堂の対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。◆地域文化施設及び歴史文化施設については、観光拠点である深川東京モダン館や亀戸梅屋敷、地域と連携し、対外的に認知度を高めていく取り組みを行う必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区民が民俗芸能等を体感できるような公開の場を新たに創出し、本区の歴史や伝統文化に対する理解を深め、区民の文化財保護の意識の醸成を図る。◆地域の文化財保護活動のリーダーである「文化財保護推進協力員」を養成する講習会を充実させ、地域に根ざした文化財保護活動のより一層の推進を図る。◆歴史三館においては採算性・効率性はもとより、地域団体等との連携を強化し、地域に愛される施設運営を目指す。また、平成32年度「奥の細道」サミット総会開催や「奥の細道」日本遺産登録、「俳句」ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会の加盟自治体等との活動を通して「俳句」や「芭蕉庵」をはじめ歴史文化資産の魅力を全国に発信していく。◆区内アーティスト及び東京シティ・バレエ団、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団芸術提携2団体等との連携を強化し、次世代の芸術の担い手を育てるため、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団の合同公演を実施する。区内小学校を芸術提携2団体のアーティストが出張訪問しアウトリーチ・コンサートなど次世代育成事業を拡充する。また、福祉施設に向いてのアウトリーチ・コンサートを実施し、芸術文化の社会包摂プログラムを推進する。◆多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、バレエとオーケストラという他自治体にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携による質の高い区民参加型の芸術文化「真夏のレクイエムこうとう」などをアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。

◆平成27年度に新たにオープンした豊洲文化センターのホールを活かし、区民参加型の公演を実施するなど、新しい地域文化を創造していく。

◆東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、地域文化施設、併設記念館及び歴史文化施設のほか、深川東京モダン館、亀戸梅屋敷及び旧中川・川の駅と連携し、日本の伝統文化を発信する事業を展開していくことにより、地域の活性化を図っていく。

施策 21	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み

①観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
②観光客の受け入れ態勢の整備	観光拠点施設等の整備や交通利便性の向上及び観光バリアフリー化の推進に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
③他団体との連携による観光推進	他自治体・観光関連団体などとの連携により、新たな観光メニューづくりやシティプロモーションなど観光施策を幅広く推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月)では、2020年に向けて訪日外国人旅行者数2,000万人を目指すこととしていたが、平成27年の訪日外国人旅行者数が1,974万人に達し、平成28年3月には「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において2020年の訪日外国人旅行者数の目標を年間4,000万人とすることを決定した。観光を巡る環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、都で平成30年2月に策定された「PRIME 観光都市・東京 ～東京都観光産業振興実行プラン2018」や「東京都長期ビジョン」(平成26年12月)においても観光振興に対する取り組みの強化が謳われている。 ・区においても、平成23年3月に策定した「江東区観光推進プラン」を見直し、観光を取り巻く社会情勢の変化等を反映させた「江東区観光推進プラン(後期)」を平成28年3月に策定した。 ・臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設や東京ゲートブリッジなどランドマーク性の高い建物が建設され、本区への観光客の増加が見込まれる。 ・2020オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定した。 ・観光による地域経済活性化の期待が高まっており、本区観光資源の有効活用が求められている。また、内外に向けた効果的な観光情報の発信とPRが求められている。 ・平成30年3月に「江東区観光推進体制強化検討会」において、一般社団法人江東区観光協会の体制強化(組織及び情報発信の一元化)に向けた方針が明示された。	・観光客誘致による地域経済の更なる活性化が求められてくる。 ・観光資源の効果的な活用と、国内外に対する積極的なPRが求められてくる。 ・新たな観光スポットを活かし本区観光行政の充実を図る必要性が高まる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外からの観光客の増加が見込まれ、その対応が求められてくる。 ・臨海部開発の進捗により、今まで以上に臨海部と内陸部との観光資源を結んだ周遊性と東京スカイツリー等からの観光客の区内への誘客が求められてくる。 ・区内外に向けた情報発信として、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ、観光ホームページ等PRツールの充実、整備が必要とされる。 ・都や中央区などの東京湾隣接区では、観光資源としてだけでなく交通戦略の一環として水辺空間の活用、舟運の活性化、新規航路の設定の検討が進み、運航されていく。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの終了後や豊洲市場開場後も、施設の利用や周辺地域の開発など江東区に訪れる人の増加が見込まれる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

区内のオリンピック競技施設等に関する情報は、観光情報として、内外の観光事業者やメディア関係者から区の発信が求められていくことが予想されるが、エンブレム・デザイン同様、IOC及びJOCの情報管理により、区独自の観光情報の一部として発信することには厳格な規制がかかることが懸念される。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
79	魅力的な観光資源があると思う区民の割合	%	71.6	73.8	71.5	72.2			75	文化観光課
80	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	1,442 (25年度)	1,988	1,592	1,593			2,000	文化観光課
81	観光情報ホームページへのアクセス件数	件	96,472 (25年度)	242,519	295,409	337,809			300,000	文化観光課
82	観光ガイドの案内者数	人	3,686 (25年度)	5,268	4,681	5,677			6,000	文化観光課
83	地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	件	34 (25年度)	42	51	54			50	文化観光課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したものの【参考】26年度の指標値 指標80：2,161 指標81：252,808 指標82：3,547 指標83：43

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	217,037千円	190,252千円	230,199千円	0千円
事業費	166,467千円	144,902千円	168,546千円	
人件費	50,570千円	45,350千円	61,653千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標79】平成28年度から平成29年度は微増しており、今後も、神社・仏閣等の史跡や、臨海部を中心とした大規模娯楽施設など、多様で魅力のある観光資源を、区内外に向け情報発信していく。 【指標80】東京都現代美術館が大規模改修工事のため、平成28年5月から休館している状況であるが、他の施設の来館者数増により平成29年度と同水準を保っている。来場者の増に向けては、新規の来館者と同様にリピーターの確保も重要であり、各施設とも、常設展示のほかイベントや企画展などにより来場者の確保に取り組んでいる。 【指標81】ホームページへのアクセス件数は、平成25年度に江東区観光協会のホームページが開設されたことにより大幅に増加した。平成29年度は、平成28年度に対し、4万件以上伸びており、今後も江東区観光協会ならではの魅力的な情報発信を行い、目標値の達成に向けて取り組んでいく。 【指標82】観光ガイドの案内者数は、平成29年度は平成28年度に対して約1,000名増である。今後も、より一層マスメディア等も活用して、情報発信を強化することで、ガイドツアーの周知を図り、集客に結び付けていく。観光ガイドについては、区民団体との協働事業であり、観光ガイドの養成は区及び文化コミュニティ財団が行っており、それぞれの役割のもと観光ガイド事業の充実に取り組んでいる。 【指標83】平成29年度は目標値を上回っており、今後も、区と江東区観光協会はそれぞれの役割のもと、各関連団体と連携して事業に取り組んでいく。
(2) 施策における現状と課題
◆区は、神社・仏閣等の史跡や、臨海部を中心とした大規模娯楽施設など、多様な観光資源に恵まれ、観光地としての魅力を十分に備えており、その資源を十分に活かす体制を構築する必要がある。今後、観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が求められている。◆東京スカイツリーなど、全国からの観光客に対し本区の魅力を伝え、区内へ誘客することにより地域経済の活性化を図るとともに、区民の区への愛着を高め、持続的な地域振興につながる観光事業の推進が求められている。◆観光振興による地域経済の活性化には、新たに整備された観光拠点の活用とともに、既存の観光施設などの物的資源や文化観光ガイドなどの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められる。そのためには、観光施策全体の中で、各事業の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。◆平成25年に設立した江東区観光協会については、観光振興について区との役割分担・連携を明確にし、更なる観光推進の充実が求められている。◆観光キャラクターを利用したマスメディアへの露出や観光PRブースの出展の機会も増えているが、観光PR及び区の知名度・イメージ向上に資する取り組みとなっているか、その効果測定が求められる。◆東京都主導による東京湾岸における舟運事業の活性化が進められており、都内随一の水辺空間を誇る本区として、水辺の活用、舟運航路の事業化可能性について主体的に具体的なビジョンを描き、発信していく必要がある。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆観光推進プランに基づき、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を活かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。◆水辺の活用、舟運航路の事業化可能性については、河川管理等行政の関係機関、舟運事業者、水辺利用関係NPOなど多様な関係者間の協働により、実現性継続性のあるビジョンを検討する。◆観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。◆観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できるよう施策に取り組む。◆区内には全国的にも有名な観光地域が点在するが、区としての知名度はあまり高いとはいえない。戦略的・総合的な観光事業の推進により、区の知名度向上を図り、各地域のイメージやブランド力を高めていく必要がある。これらの地域イメージ・ブランド力の向上は、リピーターによる継続的な来訪が期待されるばかりでなく、本区への転入・定住の志向が高まることも期待される。◆豊洲市場や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、臨海部に多く来訪する観光客に対し、東京都及び関係部署、江東区観光協会との連携のもと、インバウンド（外国人観光客）への対応、区内を周遊させる観光メニュー作りと、交通手段の確保・充実に取り組む。◆東京スカイツリーや浅草など東京東部の下町エリアへの関心の高まりに対し、近隣区と連携した観光客の誘客に取り組む。

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」		新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 14	51	各種助成事業における助成件数	○	—	—	—	—	244件 (25年度)	290件	業務取得	経済課
	52	優秀技能者表彰の受賞者数	○	—	—	—	—	262人 (25年度)	312人	業務取得	経済課
	53	産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	○	—	—	—	—	1,716人 (25年度)	2,616人	業務取得	経済課
	54	創業支援資金貸付件数		56	48	39	36	36件 (25年度)	108件	業務取得	経済課
施策 15	55	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数		2.1	2.1	1.9	1.9	1.7日	2.5日	区民アンケート	経済課
	56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合		41.8	40.2	39.2	41.5	36.7%	45%	区民アンケート	経済課
	57	商店会イベントへの来街者数	○	—	—	—	—	1,962人 (25年度)	2,100人	業務取得	経済課
施策 16	58	消費者相談窓口を知っている区民の割合		34.0	32.7	33.8	30.1	34.1%	50%	区民アンケート	経済課
	59	消費生活相談件数	○	—	—	—	—	2,529件 (25年度)	—	業務取得	経済課
	60	消費生活相談の解決・助言の割合	○	—	—	—	—	70.26% (25年度)	72%	業務取得	経済課
	61	消費者被害の予防を目的としたセミナー・講座への参加者数	○	—	—	—	—	610人 (25年度)	650人	業務取得	経済課
施策 17	62	町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合		20.8	22.2	23.2	22.5	21.9%	26%	区民アンケート	地域振興課
	63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合		20.6	23.3	22.6	20.7	20.6%	24%	区民アンケート	地域振興課
	64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(区民館)		53.7	53.3	52.7	55.6	55.6% (25年度)	60%	業務取得	区民課
		区民館・地区集会所・文化センターの利用率(地区集会所)		17.7	18.5	19.9	20.6	20.6% (25年度)	25%	業務取得	地域振興課
		区民館・地区集会所・文化センターの利用率(文化センター)		62.0	60.8	63.0	60.7	60.7% (25年度)	65%	業務取得	地域振興課
	65	地域に根ざしたイベントへの参加者数		929	543	881	770	770千人 (25年度)	1,000千人	業務取得	地域振興課

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」		新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 18	66	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合		17.5	18.8	19.5	16.8	16.6%	25%	区民アンケート	文化観光課
	67	図書館の利用者数(年間)	○	—	—	—	—	—	3,150千人	業務取得	江東図書館
	68	図書館資料貸出数(年間)		4614	4624	4395	4322	4,322千冊 (25年度)	5,250千冊	業務取得	江東図書館
	69	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合		13	14.3	14.1	12.7	11.7%	20%	区民アンケート	文化観光課
施策 19	70	男女が平等だと思う区民の割合		20.1	20.3	18.3	18.7	13.6%	40%	区民アンケート	男女共同参画 推進センター
	71	区の審議会等への女性の参画率		29.5	30.1	34.1	33.6	33.6% (25年度)	40%	業務取得	男女共同参画 推進センター
	72	仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思う区民の割合		26.5	28.0	29.9	26.6	27.4%	38%	区民アンケート	男女共同参画 推進センター
	73	DV相談件数		1,773	2,067	2,388	4,234	4,234件 (25年度)	—	業務取得	男女共同参画 推進センター
	74	DV相談窓口を知っている区民の割合	○	—	—	—	—	41.2%	70%	区民アンケート	男女共同参画 推進センター
施策 20	75	文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合		40.2	39.7	42.5	40.1	39.3%	50%	区民アンケート	文化観光課
	76	この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合		52.1	53.0	57.8	54.5	53.9%	65%	区民アンケート	文化観光課
	77	芸術文化活動団体の施設利用件数		69,413	67,681	59,896	59,680	59,680件 (25年度)	66,000件	業務取得	文化観光課
	78	街かどアーティストの登録団体数	○	—	—	—	—	69組	80組	業務取得	文化観光課
施策 21	79	魅力的な観光資源があると思う区民の割合	○	—	—	—	—	71.6%	75%	区民アンケート	文化観光課
	80	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数		1,824	1,081	1,535	1,442	1,442千人 (25年度)	2,000千人	業務取得	文化観光課
	81	観光情報ホームページへのアクセス件数		31,703	28,121	29,033	96,472	96,472件 (25年度)	300,000件	業務取得	文化観光課
	82	観光ガイドの案内者数		2,169	3,532	4,914	3,686	3,686人 (25年度)	6,000人	業務取得	文化観光課
	83	地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	○	—	—	—	—	34件 (25年度)	50件	業務取得	文化観光課

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

事業概要一覧(平成30年度 大綱別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細目	実施の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
03	区民の力で築く元気に輝くまち					8,709,243	9,115,658	△ 4.5%		
06	健全で活力ある地域産業の育成					1,186,862	1,111,482	6.8%		
14	区内中小企業の育成					919,440	901,441	2.0%		
1401	経営力・競争力の強化					250,392	169,824	47.4%		
			1		公衆浴場助成事業	32,976	30,197	9.2%	レベルアップ	設備改善及び菖蒲湯・柚子湯等の事業に対する助成のほか、活性化対策事業への助成、クリーンエネルギー化促進支援燃料費助成(月5万円)、銭湯マップの作成を実施。 対象浴場:24か所 助成限度額:設備改善 120万円、菖蒲湯ほか2事業 各8万円、銭湯の日 17万円 30年度は、設備改善助成金を増額するほか、銭湯の日等の事業実施に対する助成額を拡充。
			2		中小企業活性化協議会運営事業	27	30	△ 10.0%	維持	区内産業団体との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。
			3		中小企業景況調査事業	3,309	3,311	△ 0.1%	維持	区内の景気動向を把握するための製造業など4業種にかかる景況調査を四半期ごとに実施するとともに、情報誌を発行。
			4		中小企業施策ガイド発行事業	866	868	△ 0.2%	維持	区の中小企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を発行。 発行回数:年1回 発行部数:6,500部
			5		経営相談事業	5,817	5,885	△ 1.2%	維持	融資、経理等経営全般に関する相談及び新規開業に関するアドバイス。
			6		産業展事業	4,482	4,482	0.0%	維持	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりの会場内にて開催。
			7		中小企業団体活動支援事業	12,550	7,800	60.9%	維持	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化・販路拡大を図るための展示会等に対する補助。
			8		勤労者共済支援事業	17,502	17,502	0.0%	維持	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
			9		産学公連携事業	6,350	6,350	0.0%	維持	大学が持つ技術やノウハウを活用し、企業が抱えている技術的課題を解決し技術力の強化等を支援するため、産学共同で行う開発研究費を補助。 補助限度額:共同研究費 300万円
			10		新製品・新技術開発支援事業	15,490	15,490	0.0%	維持	技術開発力の向上を促進させるため、新製品・新技術の研究及び開発経費を補助。 補助限度額:300万円
			11		販路開拓支援事業	25,442	25,892	△ 1.7%	維持	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額:展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円または50万円、 知的財産権取得 10万円または30万円、広告宣伝費 100万円、 都立産業技術研究センター利用料補助 15万円、 ホームページ作成費補助 5万円または30万円
			12		江東ブランド推進事業	30,197	24,396	23.8%	レベルアップ	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、区内の優れた製品、技術等を保有する企業を「江東ブランド」として認定するとともに、見本市等への出展など積極的なPRを実施。 30年度は、江東ブランドの専用Webサイトを開設するほか、認定企業を対象にクリエイターの派遣を実施。
			13		産業会館管理運営事業	28,532	27,621	3.3%	維持	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。
		◆	14		産業会館改修事業	66,852	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
			1402		後継者・技術者の育成	188,351	175,906	7.1%		
			1		産業表彰事業	2,870	456	529.4%	レベルアップ	区内産業全体の持続発展を促すことを目的として、区内の産業の振興に寄与したと認められる者や企業を表彰。 30年度は、従来の「優良従業員表彰」と「優秀技能者表彰」を統合し、「企業表彰」部門を追加した、「産業表彰」制度を創設。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 た め の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			2	産業スクーリング事業	6,327	6,300	0.4%	維持	小・中学校等の児童・生徒及び保護者の体験学習または工場見学を受け入れた場合の教材費等を補助。 補助額:教材費等 受講者1人あたり700円 また、旅行者等と連携したものづくり体験プログラムを実施。
			3	インターンシップ事業	3,048	3,058	△ 0.3%	維持	高校・大学等の学生を対象にインターンシップ(就業体験)を実施した場合の補助。 補助限度額:6万円
			4	中小企業雇用支援事業	176,106	163,672	7.6%	レベルアップ	中小企業の雇用支援策として、こうとう若者・女性しごとセンター事業を実施。新卒予定者・若者・女性等を対象に研修やカウンセリングを行い区内中小企業へのマッチングによる就職を支援するとともに、企業向けコンサルティングにより人材の定着を支援。また、内職求人・求職の相談及びあっせんを実施。 30年度は、新たに転職者向けのセミナーや登録企業を対象とした働き方調査を実施するほか、ホームページへ求人票閲覧機能を追加。
			5	優良従業員表彰事業※1	0	2,420	皆減	廃止(事務事業統合)	
				1403創業への支援	480,697	555,711	△ 13.5%		
			1	中小企業融資事業	438,954	517,913	△ 15.2%	レベルアップ	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。 30年度は、小規模企業特別資金等の融資限度額を拡充。
			2	創業支援資金融資事業	34,241	29,889	14.6%	維持	区が定めた融資条件により創業に必要な運転資金及び設備資金について、融資をあっせんし、貸付時に係る信用保証料及び利子の一部を補助するほか、金融機関と連携し、創業後の経営について巡回指導。
			3	創業支援事業	7,502	7,909	△ 5.1%	維持	区内で創業を予定している方を対象にセミナーを開催するほか、新たに事業所等を借り上げる際の賃料の一部を補助。また、起業家の応援を通じて地域活性化を図る地域クラウド交流会を実施。 補助限度額:製造業 賃料の1/2以内 限度額10万円(2年目は5万円) 製造業以外 賃料の1/4以内 限度額 5万円(2年目は3万円) 地域クラウド交流会:年2回実施
				15環境変化に対応した商店街振興	237,869	180,317	31.9%		
				1501利用しやすい商店街の拡充	98,620	66,241	48.9%		
			1	商店街連合会支援事業	16,384	14,324	14.4%	レベルアップ	組織強化と所属する商店街の活性化を図るためのイベント、研修会及び区内共通商品券事業に対する補助。 イベント事業補助限度額:1事業あたり600万円 30年度は、区内共通商品券の発行事務費補助等を拡充。
			2	商店街活性化総合支援事業	37,205	7,574	391.2%	維持	商店会が実施する施設整備事業やホームページ作成等のIT機能強化を図る事業及び多言語化対応事業等の、商店会活性化に向けた取組みに対する補助。 環境整備事業等:補助限度額 事業内容により40万円～5,000万円 補助件数 9件
			3	江東お店の魅力発掘発信事業	45,031	44,343	1.6%	レベルアップ	区が設置する事務局において、専門スタッフによる小売店舗等への取材を通じ、情報誌「ことみせ」を発行するほか、ホームページでお店の魅力を発信。また、登録店はクーポン利用者に対し、各種特典を提供。 30年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人観光客へのおもてなし向上のため、コミュニケーションボードをことみせ登録店へ配布。
				1502商店街イメージの改革	139,249	114,076	22.1%		
			1	商店街イベント補助事業	70,155	70,244	△ 0.1%	維持	集客力を高めるためのイベント事業等に対する補助。 補助限度額:1事業あたり600万円 補助件数:45件
			2	商店街装飾灯補助事業	10,083	15,956	△ 36.8%	維持	装飾灯・アーケードの電気料金及び補修・再塗装・撤去に対する補助。 補助限度額:装飾灯改修 1商店街あたり200万円 アーケード改修 1商店街あたり1,000万円 補助件数 :電気料金補助 42件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 組る策 ためを みの実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3	魅力ある商店街創出事業	27,011	27,876	△ 3.1%	維持	商店会が実施する独自のイベントや、個人等が商店街の空き店舗で開業する場合の賃料、生鮮三品取扱店の改装費・設備購入費、店舗の多言語化等に係る経費の一部を補助。 補助限度額: イベント支援 300万円、空き店舗活用支援 月額5万円、 生鮮三品小売店支援 200万円、広告宣伝活動費 20万円、 多言語表記事業 20万円(ことみせ登録店15万円)
			4	地域連携型商店街事業	32,000	0	皆増	新規	商店会と町会等が実行委員会を組織して実施する地域の活性化に向けて行うイベント事業等へ補助を実施。 補助限度額: 1事業あたり800万円
			16安心できる消費者生活の実現						
			1601消費者情報の提供の充実						
			1	消費者展事業	1,398	1,539	△ 9.2%	維持	区と消費者団体連絡協議会が共催で実施。 消費者団体、生活関連企業等の協力を得て、パネル・見本品の展示、消費者相談員による消費者相談等を実施。
			2	消費者講座事業	1,274	1,274	0.0%	維持	消費者問題をテーマとした消費者講座及び若者・高齢者等を対象に各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数: 12講座
			3	消費者情報提供事業	2,625	2,868	△ 8.5%	維持	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行: 発行回数 年1回、発行部数 29万部 「江東区の消費者行政」の発行: 発行回数 年1回、発行部数 300部
			4	消費者団体育成事業	1,260	1,260	0.0%	維持	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額: 126万円
			1602消費者保護体制の充実						
			1	消費者相談事業	21,187	21,197	△ 0.0%	維持	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談。 実施場所: 消費者センター 月～金曜日(第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施)
			2	消費者センター管理運営事業	1,603	1,586	1.1%	維持	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。 消費者教育の推進を図るため「江東区消費者教育推進委員会」を開催。
			3	計量器事前調査事業	206	0	皆増	維持	計量法に基づき、2年に1度実施される特定計量器定期検査のための事前調査台帳の整備。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組ため の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	6,663,791	7,167,328	△ 7.0%		
				17コミュニティの活性化	571,690	439,839	30.0%		
				1701コミュニティ活動への参加の促進	109,717	105,630	3.9%		
				1 町会自治会活動事業	102,267	102,066	0.2%	維持	地域住民の相互親睦と福祉の向上及び区との協力体制を図るための支援。 町会自治会数:278団体
				2 コミュニティ活動支援事業	7,450	3,564	109.0%	維持	区民及び市民活動団体等のコミュニティ活動への参加促進及び団体活動の活性化を支援するほか、区民協働を推進するため、協働事業提案制度等を実施。 30年度実施事業: ①身近な水辺を利用したセーリングの啓発による地域活性化事業(29年度採択事業) ②日本語指導が必要な児童・生徒への学習・日本語支援事業(29年度採択事業) ③地域障害者交流事業さるえ(28年度採択事業:2年目)
				1702コミュニティ活動の情報発信	2,104	2,020	4.2%		
				1 コミュニティ活動情報発信事業	2,104	2,020	4.2%	維持	町会・自治会、NPO、ボランティア等、公益的活動を行う団体のイベントや活動情報を、一元的に発信するコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の管理運営。
				1703コミュニティ活動の環境整備	398,558	262,931	51.6%		
				1 広報板維持管理事業	1,238	1,208	2.5%	維持	区及び官公署等のお知らせ用ポスター等を掲示する広報板の維持。 設置数:239基(内維持管理230基)
				2 住居表示管理事業	5,954	4,083	45.8%	維持	住居番号の付定、住居表示証明書の発行、街区案内板・住居表示板等の管理。 街区案内板設置数:31基
				3 公共サイン維持管理事業	148,369	15,010	888.5%	レベルアップ	公共サインの維持管理。 設置数:大拠点サイン 13基、中拠点サイン 49基、小拠点サイン 102基、 方向誘導サイン 116基、定点サイン 37基、Mサイン 8基、iサイン 3基 30年度は、29年度に策定した「江東区公共サインガイドライン・整備計画」に基づき、区内に設置済みの公共サインの撤去・再整備を実施。
				4 町会自治会会館建設助成事業	22,500	22,500	0.0%	維持	町会・自治会会館の建設・修繕に対しその費用の一部を助成。 限度額:建設1,300万円 修繕600万円 設置50万円
				5 区民館管理運営事業	38,116	37,454	1.8%	維持	施設の管理。 施設数:6館(富岡・枝川・小松橋・東陽・砂町・南砂)
				6 地区集会所管理運営事業	14,953	14,903	0.3%	維持	施設の管理。 施設数:36か所
				7 保養施設借上事業	117,770	125,297	△ 6.0%	見直し	低額で利用できるよう民間の宿泊施設を区で借上げ。 通年施設:4施設(鬼怒川・伊東・箱根・湯河原) 夏季施設:2施設(岩井・千倉) 30年度は、宿泊施設の年間借上げ室数を見直し。
				◆ 8 地区集会所改修事業	49,658	42,476	16.9%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 改修:1か所(潮見) 設計:2か所(新大橋・住吉)
				1704世代、国籍を超えた交流の促進	61,311	69,258	△ 11.5%		
				1 姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,040	4,040	0.0%	維持	姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
				2 外国人相談事業	245	240	2.1%	維持	外国人に対する区政や生活に関する相談。 定例相談:中国語 毎週木曜日
				3 区民まつり事業	44,654	52,400	△ 14.8%	維持	人情にあふれる快適なまちづくりを目指し、区民の社会連帯の場、区民参加の相互協力の場として、中央まつりと地区まつり(亀戸・大島・砂町)を開催。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			4	江東花火大会事業	11,356	11,356	0.0%	維持	荒川・砂町水辺公園の江東花火大会を開催するために、江東花火大会実行委員会にその事業費の一部を助成。
			5	隅田川花火大会事業	1,016	1,222	△ 16.9%	維持	伝統的かつ新しい下町文化形成の一助とするため、隅田川花火大会実行委員会(東京都・台東区・墨田区・中央区・荒川区・江東区)が開催する隅田川花火大会の事業費の一部を負担。
			18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進		5,930,284	6,580,209	△ 9.9%		
			1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供		5,872,988	6,515,256	△ 9.9%		
			1	人権学習事業	887	988	△ 10.2%	維持	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数:前期4講座 後期3講座
			2	生涯学習情報提供事業	237	344	△ 31.1%	維持	社会教育関係団体の登録及びホームページによる、生涯学習・スポーツの人材情報、団体情報の提供。
			3	少年運動広場維持管理事業	8,276	7,479	10.7%	維持	少年運動広場の維持管理。 施設数:4か所
			4	スポーツ推進委員活動事業	7,422	6,144	20.8%	維持	各種スポーツ、レクリエーション行事で区民に指導や助言を行うための支援。
			5	地域文化施設管理運営事業	1,337,129	1,355,403	△ 1.3%	維持	文化センター等の施設管理。一般教養・技芸習得講座やイベント、自主グループへの学習相談等支援。 施設数:8館
			6	スポーツ施設管理運営事業	2,004,429	1,933,078	3.7%	レベルアップ	スポーツ施設の維持管理、スポーツ教室、少年少女スポーツ教室及び29種目の区民体育大会等の実施。 施設及び施設数:区民体育館6か所 運動場2か所 野球場及び庭球場9か所 夢の島競技場 越中島プール 30年度は、健康スポーツ公社のホームページへ、講座等の予約機能を追加。
			◆ 7	東大島文化センター改修事業	632,086	475,437	32.9%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 28年度 実施設計 29～30年度 改修工事 総事業費 10億6,440万5,000円
			◆ 8	夢の島競技場改修事業	697,585	23,190	2908.1%	維持	老朽化に伴う建物・付帯施設の改修及び第2種公認陸上競技場更新にかかる施設の改修。 29年度 実施設計 30～31年度 改修工事 総事業費 22億2,110万2,000円
			◆ 9	荒川・砂町庭球場改修事業	147,828	0	皆増	新規	老朽化に伴う管理棟の改築、テニスコート(砂入り人工芝)及び付帯設備の改修。
			◆ 10	深川北スポーツセンター改修事業	0	517,107	皆減	廃止(事業終了)	
			◆ 11	新砂運動場改修事業	0	885,252	皆減	廃止(事業終了)	
			◆ 12	夢の島野球場改修事業	0	71,569	皆減	維持	
			◆ 13	豊住庭球場改修事業	0	140,297	皆減	廃止(単年度)	
			14	知的障害者学習支援事業	13,893	13,199	5.3%	維持	一般教養、スポーツ、レクリエーション等の学習支援活動。
			15	学童疎開資料室運営事業	80	221	△ 63.8%	維持	江東図書館にある学童疎開資料室の運営。
			16	図書館管理運営事業	1,018,704	991,482	2.7%	維持	区民の教養、調査、研究活動に資するための図書及びその他の資料収集、整理保存と提供。 区立図書館数:10館1分館1サービスコーナー
			17	図書館読書活動推進事業	4,432	3,950	12.2%	維持	子育て関連施設等に対し、本の団体貸出及び読み聞かせボランティアを派遣するほか、読書環境サポーターの養成講座を実施。
			◆ 18	亀戸図書館改修事業	0	90,116	皆減	廃止(単年度)	
			1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援		57,296	64,953	△ 11.8%		
			1	文化・スポーツ顕彰事業	944	944	0.0%	維持	文化・スポーツ活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた個人又は団体を表彰。
			2	区民スポーツ普及振興事業	43,672	51,329	△ 14.9%	レベルアップ	区民の体力向上、カヌー大会、こどもスポーツデー等の開催。 30年度は、東京2020パラリンピック競技大会の日本代表を目指す選手を対象とした「トップアスリートの部」の練習環境を充実するとともに、実施回数を拡充。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3	江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持	夢の島競技場をスタート、ゴールとし、区の南部臨海地域を中心に行う、ハーフ及び10kmのマラソン大会の開催。
			4	優秀選手及び功労者表彰事業	330	330	0.0%	維持	社会体育の普及・振興に寄与した体育功労者、体育優秀選手、体育優秀チーム、体育優良団体を表彰。
		19男女共同参画社会の実現			161,817	147,280	9.9%		
		1901男女平等意識の向上			3,706	3,203	15.7%		
			1	男女共同参画啓発事業	3,386	2,883	17.4%	維持	男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発。 広報紙「PalCato(パルカート)」の発行。 発行回数：年1回 発行部数：30万部
			2	男女共同参画苦情調整事業	320	320	0.0%	維持	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員：2人
		1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大			125,564	121,645	3.2%		
			1	男女共同参画推進センター管理運営事業	85,776	81,706	5.0%	維持	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。
			2	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,677	12,683	△ 0.0%	維持	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。
			3	パルカレッジ事業	1,709	1,421	20.3%	維持	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。
			4	男女共同参画学習事業	23,176	23,110	0.3%	維持	男女共同参画意識の向上及び女性の経済的自立と自己実現の推進を図るため学習講座を開催。 講座：38コマ
			5	男女共同参画活動援助事業	1,286	1,785	△ 28.0%	維持	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラムの開催。
			6	男女共同参画審議会運営事業	940	940	0.0%	維持	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数：15人 開催回数：4回
		1903仕事と生活の調和の推進			314	314	0.0%		
			1	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	314	314	0.0%	維持	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進。
		1904異性に対するあらゆる暴力の根絶			32,233	22,118	45.7%		
			1	男女共同参画相談事業	32,233	22,118	45.7%	レベルアップ	家庭の問題や仕事のトラブル等の法的相談、DVや対人関係等の女性のなやみ相談。 女性のための法律相談：毎月第1～3水曜日 女性のなやみとDV相談：週6回 性暴力被害者支援面接相談：月1回 30年度は、電話及び対面の相談時間を拡充するなど、相談体制を強化。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施する組の施 策の取組め実 現の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			08地域文化の活用と観光振興	858,590	836,848	2.6%		
			20文化の彩り豊かな地域づくり	690,044	670,381	2.9%		
			2001伝統文化の保存と継承	309,571	314,424	△ 1.5%		
			1 文化財保護事業	33,919	34,984	△ 3.0%	維持	文化財保護に関する啓発・推進活動及び文化財の調査研究。
			2 文化財公開事業	15,723	12,636	24.4%	レベルアップ	旧大石家住宅をはじめとする有形・無形文化財及び民俗芸能の継承及び公開。 30年度は、豊洲水彩まつり実行委員会と連携し、区の民俗芸能の公開機会を拡大。
			3 文化財講習会事業	927	931	△ 0.4%	維持	江東区の歴史や文化財に対する理解を深めるため、各種講習会を開催。
			4 郷土資料刊行事業	1,465	2,246	△ 34.8%	維持	江東区の歴史・文化財に関する各種調査本の出版や情報誌の刊行。
			5 文化財保護推進協力員活動事業	1,201	1,201	0.0%	維持	地域において文化財保護活動を行うための活動支援。
			6 歴史文化施設管理運営事業	256,336	262,426	△ 2.3%	維持	芭蕉記念館・深川江戸資料館及び中川船番所資料館の管理、資料等の展示及び俳句大会、企画展等の開催。
			2002芸術文化活動への支援と啓発	380,473	355,957	6.9%		
			1 江東公会堂管理運営事業	380,473	355,957	6.9%	維持	施設の管理及び舞台芸術の開催、芸術文化の普及、アマチュアへの支援。
			21地域資源を活用した観光振興	168,546	166,467	1.2%		
			2101観光資源の開発と発信	113,985	108,575	5.0%		
			♥ 1 観光PR事業	12,703	12,498	1.6%	維持	区の観光をPRする各種マップ・冊子等の作成。
			2 観光推進事業	20,879	22,243	△ 6.1%	維持	観光推進プランに基づく観光事業を推進するほか、観光に関する問い合わせへの対応等。また、亀戸梅屋敷における観光案内の実施。
			3 江東区観光協会運営補助事業	59,605	53,035	12.4%	レベルアップ	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営に対する補助。 30年度は、江東区観光協会のホームページに、新たに多言語対応機能を追加。
			4 観光イベント事業	20,798	20,799	△ 0.0%	維持	観光客の誘致と新たな観光資源づくりに繋げるために、区の特性を生かした特色あるイベントを開催。また、各種団体が実施する観光イベントにかかる経費の一部を補助。
			2102観光客の受け入れ態勢の整備	52,610	55,941	△ 6.0%		
			♥ 1 シャトルバス運行事業	32,681	35,678	△ 8.4%	維持	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス(深川シャトル)を運行。
			2 観光拠点運営補助事業	19,929	20,263	△ 1.6%	維持	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設:深川東京モダン館
			2103他団体との連携による観光推進	1,951	1,951	0.0%		
			1 東京マラソンイベント参加事業	1,951	1,951	0.0%	維持	東京都が主催する東京マラソン関連イベントへの参加。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策 取り組 み	施策を 実現 のため の取組	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
-------	------	----------------	-------------------------	--------	---------------------	---------------------	-----------	------	------

長期計画 30年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	740,214	1,686,174	2,426,388
02未来を担うこどもを育むまち	11,467,182	2,244,863	13,712,045
03区民の力で築く元気に輝くまち	1,594,009	45,384	1,639,393
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	506,754	151,883	658,637
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,645,854	1,292,842	4,938,696
06計画の実現に向けて	0	25,979	25,979
合計	17,954,013	5,447,125	23,401,138

※1 平成30年度より、産業表彰事業に統合